

半 期 報 告 書

(第3期中) 自 平成17年4月1日
至 平成17年9月30日

三井住友建設株式会社

(151042)

第3期中（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成17年12月12日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

三井住友建設株式会社

目 次

頁

第3期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【業績等の概要】	5
2 【生産、受注及び販売の状況】	6
3 【対処すべき課題】	9
4 【経営上の重要な契約等】	10
5 【研究開発活動】	11
第3 【設備の状況】	13
1 【主要な設備の状況】	13
2 【設備の新設、除却等の計画】	13
第4 【提出会社の状況】	14
1 【株式等の状況】	14
2 【株価の推移】	24
3 【役員の状況】	25
第5 【経理の状況】	27
1 【中間連結財務諸表等】	28
2 【中間財務諸表等】	61
第6 【提出会社の参考情報】	79
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	80

中間監査報告書

前中間連結会計期間	81
当中間連結会計期間	83
前中間会計期間	85
当中間会計期間	87

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成17年12月12日

【中間会計期間】 第3期中(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

【会社名】 三井住友建設株式会社

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Construction Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮 田 博 之

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿七丁目5番25号

【電話番号】 03(5332)7228

【事務連絡者氏名】 総務・法務部長 松 尾 信 介

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿七丁目5番25号

【電話番号】 03(5332)7228

【事務連絡者氏名】 総務・法務部長 松 尾 信 介

【縦覧に供する場所】 三井住友建設株式会社 東関東支店
(千葉県美浜区中瀬一丁目9番1号)

三井住友建設株式会社 横浜支店
(横浜市中区尾上町四丁目58番地)

三井住友建設株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区栄四丁目3番26号)

三井住友建設株式会社 大阪支店
(大阪府中央区北浜四丁目7番28号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第1期中	第2期中	第3期中	第1期	第2期
会計期間	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
売上高 (百万円)	249,360	212,095	216,346	567,360	536,334
経常利益又は 経常損失() (百万円)	1,665	2,680	1,452	8,708	4,402
中間純利益又は 中間(当期)純損失() (百万円)	43,260	7,456	176,849	68,502	243,729
純資産額 (百万円)	32,874	15,019	15,429	22,668	221,396
総資産額 (百万円)	752,924	682,673	513,855	704,980	541,157
1株当たり純資産額 (円)	96.43	145.18	732.18	133.44	506.88
1株当たり中間純利益又 は中間(当期)純損失() (円)	66.36	11.39	2,705.69	105.13	372.56
潜在株式調整後1株 当たり中間(当期)純利益 (円)	1	1	977.86	1	1
自己資本比率 (%)	4.4	2.2	3.0	3.2	40.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	41,700	27,967	15,987	19,538	2,128
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,432	1,804	9,768	8,672	7,982
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	42,083	24,091	15,675	714	12,107
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	27,504	22,141	24,607	23,953	46,423
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	5,787 [950]	5,678 [916]	5,289 [964]	5,880 [896]	5,537 [915]

(注) 1 売上高には消費税等は含まれていません。

2 第3期中の中間純利益には債務免除益178,624百万円が含まれています。

3 当社は、平成17年9月3日付をもって発行済普通株式について10株を1株に併合いたしました。

なお、1株当たり中間純利益は、期首に併合が行われたものとして計算しております。

4 1株当たり純資産額は、中間期末(期末)純資産額から中間期末(期末)発行済優先株式数に発行価額を乗じた額を控除して算出しています。

5 潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、普通株式の期中平均株式数に、発行済優先株式が全て転換されたと仮定した場合に発行される普通株式数(普通株式増加数)を加えた株式数で中間純利益を除して算定しております。

第3期中については普通株式増加数を算定するにあたり、優先株式が消却された部分については、期首から消却時(平成17年9月3日)まで、また、期中に発行された部分については、発行時(平成17年9月28日)から中間期末までの日数に応じた普通株式数(普通株式増加数)を算定しております。

なお、第三回優先株式は期中(平成17年9月28日)に発行しておりますが、これを期首に発行したと仮定した場合の潜在株式調整後1株当たり中間純利益は275.78円となります。

6 1 1株当たり中間(当期)純損失のため記載していません。

(2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第1期中	第2期中	第3期中	第1期	第2期
会計期間	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
売上高 (百万円)	228,879	188,819	188,545	502,557	466,380
経常利益又は 経常損失() (百万円)	1,415	1,854	1,192	9,456	4,167
中間純利益又は 中間(当期)純損失() (百万円)	46,992	5,550	176,809	70,737	258,485
資本金 (百万円)	26,573	66,573	36,657	66,573	66,573
発行済株式総数					
普通株式 (千株)	656,150	656,150	65,615	656,150	656,150
優先株式 (千株)	60,000	220,000	30,500	220,000	220,000
純資産額 (百万円)	15,468	34,990	18,755	40,839	217,984
総資産額 (百万円)	671,333	609,814	470,246	620,231	455,830
1株当たり中間 (年間)配当額 (円)					
自己資本比率 (%)	2.3	5.7	4.0	6.6	47.8
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	4,531 [381]	4,076 [350]	3,702 [361]	4,236 [374]	3,969 [348]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 第3期中の中間純利益には債務免除益178,624百万円が含まれています。

3 平成17年9月3日付をもって発行済普通株式について10株を1株に併合いたしました。

4 中間連結財務諸表を作成しているため、提出会社の1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純損益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の記載を省略しています。

2 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社48社及び関連会社9社で構成され、土木・建築並びにこれらに関連する事業を主な内容とし、更に不動産開発、金融、各種施設運営などの事業を展開しています。

なお、当中間連結会計期間において、当社の企業集団が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が異動しました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有又は 被所有 割合 (%)	役員 の 兼務 (人)	関係内容
(連結子会社)						
S M C 商事(株) (注2)	東京都中央区	550	建設事業	95.5	2	当社グループに対し建設資機材を販売しています

また、当中間連結会計期間において、次の会社が株式譲渡により持分法適用の関連会社に該当しないこととなりました。

スミコンセルテック(株)	東京都台東区	200	建設事業	29.0		当社の建設工事について施工協力をしています
--------------	--------	-----	------	------	--	-----------------------

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しています。

2 株式取得により持分法適用の関連会社から異動し、連結子会社となりました。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成17年9月30日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
建設事業	5,094 [676]
開発事業	47 []
その他の事業	148 [288]
合計	5,289 [964]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

(平成17年9月30日現在)

従業員数(人)	3,702 [361]
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しています。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間期におけるわが国経済は、海外における自然災害の発生等も影響しました石油価格の高騰等により、不透明な要因があるものの、企業収益の伸び、内需主導の成長を背景として、緩やかな回復を続けております。

建設業界におきましては、民間部門は、設備投資の増加、首都圏における大型マンションの着工による分譲住宅戸数の増加等により順調な回復を見せましたが、公共部門は、依然続いている建設投資の減少など、厳しい受注環境が続いております。

このような状況下、当社におきましては、前期に抜本的な財務構造改革を図るための損失処理を断行し、大幅な債務超過となりましたが、債務免除、減資及び株式併合、優先株式の無償消却をお願い、実施いたしました。また、600億円の第三者割当増資をお引受いただき、当中間期において債務超過を解消しております。

なお、当中間期の連結業績は以下のとおりとなりました。

まず、売上高につきましては、完成工事高は、前年同期比38億円増加(1.9%増加)し、2,108億円となりました。また開発事業売上高、その他売上高を加えた総売上高は2,163億円(前年同期比2.0%増加)となりました。

収益面につきましては、完成工事総利益が前年同期に比べ減少したものの、収益性のある不動産の前倒し売却や一般管理費の削減等により経常損失は前年同期比12億円改善し、14億円(前年同期経常損失26億円)となりました。最終損益につきましては、債務免除益1,786億円を含む特別利益1,801億円を計上したことにより、中間純利益は1,768億円(前年同期中間純損失74億円)となりました。

なお、当中間連結会計期間から、全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占める「建設事業」の割合がいずれも90%を超えているため、中間連結財務諸表規則様式第一号(記載上の注意10)に基づき、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1)中間連結財務諸表 (セグメント情報) [事業の種類別セグメント情報]」の記載を省略しておりますが、従来区分による事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

(建設事業)

建設事業セグメントにおいては、売上高2,108億円(前年同期比1.9%増加)、営業利益23億円(前年同期比20.6%減少)となりました。

(開発事業)

開発事業セグメントにおいては、収益性のある物件の前倒し売却、賃貸事業損益の好転により、売上高37億円(前年同期比23.5%増加)、営業利益1億円(前年同期営業損失9億円)となりました。

(その他の事業)

その他事業については、売上高18億円(前年同期比15.8%減少)、営業利益70百万円(前年同期比70.3%減少)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローにつきましては、建設事業資金需要の増加等により営業活動によるキャッシュ・フローは159億円の資金の減少(前年同期279億円の支出)となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは資産売却を促進したことにより97億円の資金の増加(前年同期18億円の収入)となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは新株式発行による収入597億円を借入金の返済に充当するとともに、借入金の更なる圧縮に努め156億円の資金の減少(前年同期240億円の収入)となり、以上の結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は246億円(前年同期比11.1%増加)となっております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注実績

区分	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日) (百万円)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) (百万円)
建設事業	276,659	211,550
開発事業	3,411	3,516
その他の事業	4	7
合計	280,075	215,073

(2) 売上実績

区分	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日) (百万円)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) (百万円)
建設事業	206,954	210,836
開発事業	3,001	3,706
その他の事業	2,140	1,802
合計	212,095	216,346

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しています。

2 当連結企業集団では生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載していません。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりです。

受注高(契約高)及び施工高の状況

(1) 受注高、売上高、繰越高及び施工高

期別	種類別	期首 繰越高 (百万円)	期中 受注高 (百万円)	計 (百万円)	期中 売上高 (百万円)	期末繰越高			期中 施工高 (百万円)
						手持高 (百万円)	うち施工高(%)		
前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	建設事業								
	建築工事	304,297	176,820	481,118	112,525	368,593	5.1	18,895	127,785
	土木工事	228,514	73,408	301,922	74,738	227,183	10.7	24,340	83,393
	計	532,812	250,229	783,041	187,263	595,777	7.3	43,236	211,179
	開発事業等	350	1,965	2,316	1,555	760			
	合計	533,162	252,194	785,357	188,819	596,538			
当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	建設事業								
	建築工事	324,673	135,067	459,741	127,897	331,843	8.3	27,671	142,732
	土木工事	198,548	46,646	245,194	58,222	186,971	15.0	27,964	69,390
	計	523,222	181,713	704,935	186,120	518,815	10.7	55,636	212,123
	開発事業等	540	2,234	2,774	2,424	349			
	合計	523,762	183,947	707,710	188,545	519,164			
前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	建設事業								
	建築工事	304,297	310,326	614,624	289,951	324,673	4.0	12,836	299,151
	土木工事	228,514	141,983	370,497	171,948	198,548	8.5	16,796	173,059
	計	532,812	452,309	985,121	461,899	523,222	5.7	29,633	472,211
	開発事業等	350	4,669	5,020	4,480	540			
	合計	533,162	456,979	990,142	466,380	523,762			

- (注) 1 前事業年度以前に受注したもので、契約の更改により工事価格に変更あるものについては、期中受注高にその増減額を含みます。したがって期中売上高にもかかる増減額が含まれます。
- 2 建設事業の期末繰越高の施工高は、支出金により手持高の施工高を推定したものです。
- 3 前々事業年度(第1期)以前に受注した工事で、悪化した経済環境の回復が見込めず事業が中止になった工事や契約を解除した工事及び受注計上基準の見直しにより、受注額 84,734百万円(建築工事 27,719百万円、土木工事 57,014百万円)を前中間会計期間及び前事業年度の期首繰越高より控除しています。
- 4 期中施工高は(期中売上高+期末繰越高施工高-前期末繰越高施工高)に一致します。
 なお、注3の処理に伴い、施工高を前中間会計期間及び前事業年度の期首繰越高より 8,755百万円(建築工事 5,416百万円、土木工事 3,338百万円)控除しています。

(完成工事高について)

当社は通常の営業の形態として、完成工事高が上半期と下半期では平均化しておらず、最近3年間については次のように変動しています。

期別	1年通期(A)(百万円)	上半期(B)(百万円)	(B) / (A)(%)
第87期	355,763	163,741	46.0
第1期	499,473	227,161	45.5
第2期	461,899	187,263	40.5
第3期		186,120	

(2) 売上高

期別	区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	合計(百万円)
前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	建設事業			
	建築工事	9,181	103,343	112,525
	土木工事	49,328	25,410	74,738
	計	58,509	128,754	187,263
	開発事業等	5	1,549	1,555
	合計	58,515	130,303	188,819
当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	建設事業			
	建築工事	12,023	115,873	127,897
	土木工事	38,605	19,617	58,222
	計	50,629	135,490	186,120
	開発事業等	5	2,419	2,424
	合計	50,635	137,910	188,545

(注) 1 完成工事のうち主なものは、次のとおりです。

前中間会計期間

日本道路公団	東海環状自動車道 潮見トンネル南工事
神奈川県内広域水道企業団	内径1,650ミリメートル導水管(社家・伊勢原間) 布設工事(その4)
名古屋高速道路公社	県道高速名古屋朝日線新名西橋工区上下部工事その2
中部国際空港株式会社	中部国際空港管理棟新築工事
三井不動産株式会社	(仮称)中央区日本橋蛸殻町1丁目計画新築工事
野村不動産株式会社	デライトシティ新築工事
三井物産株式会社	

当中間会計期間

創価学会	(仮称)創価学会九州メモリアルパーク本体土木工事
青森県 上北農村整備事務所	指改第45号工事(指久保ダム)
神奈川県 横浜市	都市計画道路環状2号線森支線街路整備工事(第3工区・その4、その7)
静岡県 函南町	函南町役場新庁舎移転新築工事
三井不動産株式会社	(仮称)室町三井新館新築工事
学校法人 芝浦工業大学	(仮称)芝浦工業大学豊洲キャンパス校舎棟建設(工区)工事

- 2 当中間会計期間における、売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は、次のとおりです。

三井不動産株式会社 22,833百万円 12.1%

(3) 手持高(平成17年9月30日現在)

区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	合計(百万円)
建設事業			
建築物	32,245	299,598	331,843
土木工事	123,521	63,450	186,971
計	155,767	363,048	518,815
開発事業等		349	349
合計	155,767	363,397	519,164

(注) 手持工事のうち主なものは、次のとおりです。

万福寺土地区画整理組合	万福寺土地区画整理事業土木工事
日本道路公団	北関東自動車道 鬼怒川橋(PC上部工)工事
国土交通省	第二京阪(大阪北道路)楠根地区改良工事
独立行政法人 都市再生機構	西国分寺駅東地区(再)住宅棟その他建設工事
エスエフ九段開発特定目的会社	(仮称)SF九段北一丁目ビル新築工事
オリックス・リアルエスレート株式会社	(仮称)MM21・41街区プロジェクト
株式会社ランド	

3 【対処すべき課題】

当社は平成15年4月に合併新会社として発足し、以来経営の効率化及び安定した収益力を確立すべく、全社を挙げて取り組んでまいりました。

しかしながら、統合時の予想を大幅に超える建設マーケットの縮小及び環境の一段の悪化、資産デフレの進行、長引く市況の低迷等により、誠に遺憾ながら二年続けて所期の目標を達成できない事態となりました。

このような状況に対処するため、当社は保有資産の価格変動リスクを排除し、当社の保有する優位技術を十二分に活用した事業展開を図るべく、会社分割を柱とした「新・経営中期計画」(平成18年3月期～平成20年3月期)を策定いたしました。

本計画を遂行するにあたり、平成17年3月期に抜本的財務構造改革を断行し、その結果、大幅な債務超過となりました。

その債務超過を解消するため、お取引金融機関各位に対し「私的整理に関するガイドライン」に基づく金融支援を要請すると共に、株主の皆様には資本金の9割の減資、普通株式10株を1株にする株式併合並びに優先株主様に対しましては9割の無償消却(なお、三井住友銀行様には全額無償消却)をお願いし実施していただきました。また、大和証券エスエムビーシーグループ様外をお引き受け先とする600億円の第三者割当増資を実施し、平成17年9月末日までに債務超過を解消しております。なお、その際に発行された第三回優先株式並びに既に発行済みの第一回優先株式及び第二回A種優先株式には普通株式への転換予約権が存在しております。既に転換可能期間が到来している第三回A種優先株式に加え、今後転換可能期間が到来するその他優先株式の一部または全部が普通株式へ転

換された場合、既存の普通株主の権利が希薄化される可能性があります。また、転換により生じた普通株式が市場で売却された場合、その時点における需給関係によっては普通株式の市場価格に影響を及ぼす可能性があります。詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (3)発行済株式総数、資本金等の状況」に注記しております。

平成20年3月期を最終年度とする「新・経営中期計画」においては、安定した事業基盤の構築、事業分野の絞込み、コスト構造の徹底的な見直しを行い、経営環境の悪化、建設マーケットの縮小動向を見極め、適正規模の下で安定的な収益の見込める筋肉質の事業体質を確立してまいります。そして、「顧客満足の追求」「株主価値の増大」「社会性の重視」「地球環境への貢献」、また計画を達成していくための原動力となる「社員活力の尊重」という当社の経営理念に基づき、役員・社員一丸となり、全力で取り組んでまいります。

なお、本計画の主要計数計画につきましては、下表の通りとなっております。

< 「新・経営中期計画」における主要計数計画（単体） >

	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
売上高	4,190億円	3,800億円	3,600億円
経常利益	53億円	71億円	63億円
有利子負債	300億円	240億円	180億円
期末従業員数	3,449人	3,286人	2,998人

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、「新・経営中期計画」及び平成17年7月28日に開催の臨時株主総会及び普通株主による種類株主総会において承認された分割計画書に基づき、平成17年10月3日付で分社型新設分割により設立した株式会社中野坂上地所に不動産事業部門を承継しました。

(1) 会社分割の目的

当社は、本業たる建設事業での安定した事業基盤を構築するとともに、建設事業部門への不動産市況の変動リスクを排除する一方、不動産事業の効率的かつ機動的な運営を実現するため、当社の不動産事業部門を新設分割の方法により分割し、分割によって設立する新設会社（株式会社中野坂上地所）に承継させることといたします。

(2) 会社分割の方法

当社を分割会社として、当社の不動産事業を承継する新設会社を設立し、分割に際して新設会社が発行する全株式を当社に割り当てる分社型新設分割です。

(3) 分割期日

平成17年10月3日

(4) 株式の割当に関する事項

新設会社は、会社分割に際して普通株式200株を発行し、その全部を分割会社(当社)に割当交付いたします。

(5) 株式会社中野坂上地所の概要等

株式会社中野坂上地所の概要等は「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1)中間連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載しています。

5 【研究開発活動】

（建設事業）

当社グループでは、受注の拡大、利益の向上、技術の信頼を目指して、顧客ニーズに応える技術開発をタイムリーに推進することを技術開発の基本方針とし、土木本部、建築本部、技術研究所を中心として、研究開発に積極的に取り組んでいます。

なお、当中間連結会計期間の研究開発に要した費用の総額は674百万円です。

当中間連結会計期間における、当社の主な研究開発成果は次のとおりです。

[土木分野]

波形鋼板ウェブ橋の新しい架設工法を展開

PC橋のウェブ(上床版と下床版をつなぐ部材)を波形鋼板に置き換えた軽量の構造形式である“波形鋼板ウェブ橋”について、波形ウェブを架設材として利用することで、大幅なコストダウンと工期短縮を可能とする新しい架設工法を実用化し5件の工事に適用しました。

遠心力トンネル吹付け工法の大幅な粉塵低減効果を実証

高速回転する羽根を利用し、遠心力で吹付け材料を壁面に投射する山岳トンネルの吹付け工法である“遠心力トンネル吹付け工法”を2件の工事に適用し、発生粉塵濃度の低減効果を実証しました。

削孔検層システムを開発し、トンネルの合理的施工を実現

トンネル周辺の地山性状をドリルジャンボに搭載した油圧削岩機の削孔時の油圧データから推定する、新開発の“削孔検層システム”を実工事に本格的に導入し、システムの実用性と信頼性を実証しました。

JUC工法の経済的優位性を実証

シールドトンネルの任意の位置に、立坑を構築することなく分岐・接合トンネルを構築できる“JUC(ジャック/Joints in Underground Conveniently)工法”の実施工第一号を成功させ、従来工法に対するこの工法の経済的優位性を実証しました。

ソイルレイヤー工法の新しい品質保証システムを開発

廃棄物処分場の遮水シートの下に、現地発生土を利用した混合土遮水層を施工して複合構造を構築する“ソイルレイヤー工法”について、ベントナイトの電気的な性質を利用した新しい品質保証技術を実用化し、従来のシートの品質保証とあわせて、この工法をトータルとして確立しました。

[建築分野]

構造変更を伴うリニューアルコンバージョン技術を実用化

中心市街地の活性化にふさわしい商業施設として、閉館状態の大型複合商業施設をリニューアルオープンさせる“コンバージョン技術”を開発し、大規模な構造変更を伴う物件に初めて適用して、この技術を確立しました。

柱梁接合部内の鉄筋継手工法を実用化

RCラーメンフレーム部の大梁にプレキャスト部材を採用し、柱梁接合部で大梁鉄筋継手を設ける工法を改良した“柱梁接合部鉄筋継手工法”を実工事に適用し、とくに難易度の高かった梁十字交差部の施工性を向上させて、工期短縮とコストダウンを実証しました。

100mクラスの超高層住宅に適用する中間階免震技術を確立

地下工事の単純化と急速化により全体工期の短縮やコストダウンが可能となる“中間階免震技術”を、100mクラスの超高層住宅に初めて適用し、この技術を確立するとともに、適用拡大の可能性を示しました。

二重床の遮音性能検査システムを開発

ゴルフボール落下音を音源とする合理的で簡易な“遮音性能検査システム”を開発し、集合住宅の建築工事における遮音性能の全数検査を可能として品質への評価を高めるとともに、コストダウンにも貢献しました。

事業継続計画(BCP / Business Continuity Plan)支援システムを展開

企業の所有する建物の地震時の被害額・休業日数などを推定し、耐震性の弱点の発見や耐震補強の優先順位などを評価する“BCP支援システム”を構築し、企業のBCP策定の支援業務を推進する体制を強化しました。

(開発事業及びその他事業)

研究開発活動は特段行われていません。

「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税及び地方消費税抜きの金額で表示しています。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

特記事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	2,669,464,970
第一回優先株式	2,000,000
第二回A種優先株式	4,500,000
第三回A種優先株式	4,000,000
第三回B種優先株式	8,000,000
第三回C種優先株式	6,000,000
第三回D種優先株式	6,000,000
計(注)	2,699,964,970

- (注) 1 「普通株式につき消却があった場合又は各優先株式につき消却もしくは普通株式への転換があった場合には、これに相当する株式数を減ずる。」旨定款に定めています。
- 2 平成17年10月1日から平成17年11月30日までに、第三回A種優先株式2,238,699株が普通株式に転換され、1,761,301株となっております。
- 3 平成17年12月1日以降の優先株式の普通株式への転換により減じられたものは含まれておりません。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成17年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成17年12月12日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	65,615,003	73,923,710	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	(注) 1、8
第一回優先株式	2,000,000	2,000,000		(注) 2
第二回A種優先株式	4,500,000	4,500,000		(注) 3
第三回A種優先株式	4,000,000	1,761,301		(注) 4、8
第三回B種優先株式	8,000,000	8,000,000		(注) 5
第三回C種優先株式	6,000,000	6,000,000		(注) 6
第三回D種優先株式	6,000,000	6,000,000		(注) 7
計	96,115,003	102,185,011		

- (注) 1 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。

2 第一回優先株式の概要は以下のとおりです。

(1) 払込金相当額とみなす額

1株につき500円

(2) 優先配当金

イ. 第一回優先配当金の計算

1株につき第一回優先株式の払込金相当額(500円)に、それぞれの営業年度ごとに下記の年率を乗じて算出した額とします。計算の結果、第一回優先配当金が1株につき20円を超える場合は、20円とします。但し、当該営業年度において、優先中間配当金の全部又は一部を支払ったときは、その額を控除した額とします。

平成15年10月1日以降、次回年率修正日の前日までの各営業年度及び平成34年4月1日に始まる営業年度について、下記算式により計算される年率とします。

平成24年3月31日以前 第一回配当年率 = 日本円 TIBOR (6ヶ月物) + 0.5%

平成24年4月1日以降 第一回配当年率 = 日本円 TIBOR (6ヶ月物) + 1.0%

なお、「年率修正日」は、平成16年4月1日及び、以降平成34年4月1日までの毎年4月1日とします。

ロ. 非参加型

第一回優先株主に対しては、第一回優先配当金を超えて配当は行いません。

ハ. 非累積型

ある営業年度において第一回優先株主に対して支払われる第一回優先配当金の額が上記イ.の計算の結果算出される金額に達しない場合、その不足額は翌営業年度以降に累積しません。

(3) 普通株式への転換請求期間

平成19年10月1日から平成34年8月25日までとします。

(4) 普通株式への当初転換価額

合併、株式併合及び時価を下回る価格での新株発行による調整後の当初転換価額は、普通株式1株当たり174円10銭とします。

(5) 普通株式への転換価額の修正

転換価額は、平成20年10月1日以降平成33年10月1日までの毎年10月1日(以下、それぞれ転換価額修正日という。)における時価に修正されるものとし、転換価額は当該転換価額修正日以降翌年の転換価額修正日の前日(又は転換請求期間の終了日)までの間、当該時価に修正されるものとします。但し、当該時価が当初転換価額の80%の額(以下、下限転換価額という。)を下回るときは、修正後転換価額は下限転換価額とします。また、当該時価が、当初転換価額の200%の額(以下、上限転換価額という。)を上回るときは、修正後転換価額は上限転換価額とします。

上記「時価」とは、当該転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とします。

(6) 普通株式への転換価額の調整

時価を下回る新株発行時その他一定の場合には転換価額を調整します。

(7) 普通株式への一斉転換

平成34年8月25日までに転換請求のなかった第一回優先株式は、平成34年8月26日の後の取締役会で定める遅くとも平成34年9月30日までの日をもって、第一回優先株式1株の払込金相当額を平成34年8月26日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式となります。この場合当該平均値が下限転換価額を下回るときは、優先株式1株の払込金相当額を下限転換価額で除して得られる数の普通株式となります。また、当該平均値が、上限転換価額を上回るときは、優先株式1株の払込金相当額を上限転換価額で除して得られる数の普通株式となります。

(8) 議決権

第一回優先株式には、当社株主総会における議決権がありません。

3 第二回A種優先株式の概要は以下のとおりです。

(1) 発行価額

1株につき500円

(2) 優先配当金

イ. 第二回A種優先配当金の計算

1株につき第二回A種優先株式の発行価額(500円)に、それぞれの営業年度ごとに下記の年率を乗じて算出した額とします。計算の結果、第二回A種優先配当金が1株につき50円を超える場合は、50円

とします。但し、当該営業年度において、優先中間配当金の全部又は一部を支払ったときは、その額を控除した額とします。

平成15年10月1日以降、次回年率修正日の前日までの各営業年度及び平成31年4月1日に始まる営業年度について、下記算式により計算される年率とします。

第二回A種配当年率 = 日本円 TIBOR (6ヶ月物) + 1.0%

なお、「年率修正日」は、平成16年4月1日及び、以降平成31年4月1日までの毎年4月1日とします。

ロ. 非参加型

第二回A種優先株主に対しては、第二回A種優先配当金を超えて配当は行いません。

ハ. 非累積型

ある営業年度において第二回A種優先株主に対して支払われる第二回A種優先配当金の額が上記イ.の計算の結果算出される金額に達しない場合、その不足額は翌営業年度以降に累積しません。

(3) 普通株式への転換請求期間

平成21年4月1日から平成31年8月26日までとします。

(4) 普通株式への当初転換価額

株式併合及び時価を下回る価格での新株発行による調整後の当初転換価額は、普通株式1株当たり255円70銭とします。

(5) 普通株式への転換価額の修正

転換価額は、平成22年4月1日以降平成31年4月1日までの毎年4月1日（以下、それぞれ第二回A種転換価額修正日という。）における時価に修正されるものとし、転換価額は当該第二回A種転換価額修正日以降翌年の第二回A種転換価額修正日の前日（又は転換請求期間の終了日）までの間、当該時価に修正されるものとします。但し、当該時価が当初転換価額の60%の額（以下、第二回A種下限転換価額という。）を下回るときは、修正後転換価額は第二回A種下限転換価額とします。また、当該時価が、当初転換価額の150%の額（以下、第二回A種上限転換価額という。）を上回るときは、修正後転換価額は第二回A種上限転換価額とします。

上記「時価」とは、当該第二回A種転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とします。

(6) 普通株式への転換価額の調整

時価を下回る新株発行時その他一定の場合には転換価額を調整します。

(7) 普通株式への一斉転換

平成31年8月26日までに転換請求のなかった第二回A種優先株式は、平成31年8月27日の後の取締役会で定める遅くとも平成31年9月30日までの日をもって、第二回A種優先株式1株の払込金相当額を平成31年8月27日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式となります。この場合、当該平均値が第二回A種下限転換価額を下回るときは、第二回A種優先株式1株の払込金相当額を第二回A種下限転換価額で除して得られる数の普通株式となります。また、当該平均値が、第二回A種上限転換価額を上回るときは、第二回A種優先株式1株の払込金相当額を第二回A種上限転換価額で除して得られる数の普通株式となります。

(8) 議決権

第二回A種優先株式には、当社株主総会における議決権がありません。

4 第三回A種優先株式の概要は以下のとおりです。

(1) 発行価額

1株につき2,500円

(2) 優先配当金

イ. 第三回A種優先配当金の計算

1株につき第三回A種優先株式の発行価額（2,500円）に、それぞれの営業年度ごとに下記の年率を乗じて算出した額とします。計算の結果、第三回A種優先配当金が1株につき250円を超える場合は、250円とします。但し、当該営業年度において、優先中間配当金の全部又は一部を支払ったときは、その額を控除した額とします。

平成17年4月1日以降、次回年率修正日の前日までの各営業年度及び平成22年4月1日に始まる営業年度について、下記算式により計算される年率とします。

第三回A種配当年率 = 日本円 TIBOR (6ヶ月物) + 1.0%

なお、「年率修正日」は、平成18年4月1日及び、以降平成22年4月1日までの毎年4月1日としま

す。

ロ. 非参加型

第三回 A 種優先株主に対しては、第三回 A 種優先配当金を超えて配当は行いません。

ハ. 非累積型

ある営業年度において第三回 A 種優先株主に対して支払われる第三回 A 種優先配当金の額が上記イ. の計算の結果算出される金額に達しない場合、その不足額は翌営業年度以降に累積しません。

(3) 普通株式への転換請求期間

平成17年9月29日から平成22年9月30日までとします。

(4) 普通株式への当初転換価額

当初転換価額は、普通株式1株当たり738円とします。

(5) 普通株式への転換価額の修正

転換価額は、平成17年9月29日以降、毎月第3金曜日（以下第三回 A 種転換価額決定日という。）の東京証券取引所における翌取引日において、転換価額は、第三回 A 種転換価額決定日までの5連続取引日の東京証券取引所における普通株式の売買高加重平均価格（VWAP）の平均値の90%に相当する金額が、当該第三回 A 種転換価額決定日において有効な転換価額を下回る場合または当該第三回 A 種転換価額決定日において有効な転換価額の150%に相当する金額を上回る場合は、当該平均値の90%に相当する金額（以下修正後転換価額という。）に修正されるものとします。また、当該修正後転換価額が50円（以下「第三回 A 種下限転換価額」という。）を下回る場合には、修正後転換価額は第三回 A 種下限転換価額とし、修正後転換価額が当初転換価額（以下第三回 A 種上限転換価額という。）を上回る場合には、修正後転換価額は第三回 A 種上限転換価額とします。

(6) 普通株式への転換価額の調整

時価を下回る新株発行時その他一定の場合には転換価額を調整します。

(7) 普通株式への一斉転換

平成22年9月30日までに転換請求のなかった第三回 A 種優先株式は、平成22年10月1日の後の取締役会で定める遅くとも平成22年11月30日までの日をもって、第三回 A 種優先株式1株の払込金相当額を平成22年10月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式となります。この場合、当該平均値が第三回 A 種下限転換価額を下回るときは、第三回 A 種優先株式1株の払込金相当額を第三回 A 種下限転換価額で除して得られる数の普通株式となります。また、当該平均値が、第三回 A 種上限転換価額を上回るときは、第三回 A 種優先株式1株の払込金相当額を第三回 A 種上限転換価額で除して得られる数の普通株式となります。

(8) 議決権

第三回 A 種優先株式には、当社株主総会における議決権がありません。

5 第三回 B 種優先株式の概要は以下のとおりです。

(1) 発行価額

1株につき2,500円

(2) 優先配当金

イ. 第三回 B 種優先配当金の計算

1株につき第三回 B 種優先株式の発行価額（2,500円）に、それぞれの営業年度ごとに下記の年率を乗じて算出した額とします。計算の結果、第三回 B 種優先配当金が1株につき250円を超える場合は、250円とします。但し、当該営業年度において、優先中間配当金の全部又は一部を支払ったときは、その額を控除した額とします。

平成17年4月1日以降、次回年率修正日の前日までの各営業年度及び平成28年4月1日に始まる営業年度について、下記算式により計算される年率とします。

第三回 B 種配当年率 = 日本円 TIBOR（6ヶ月物）+ 2.0%

なお、「年率修正日」は、平成18年4月1日及び、以降平成28年4月1日までの毎年4月1日とします。

ロ. 非参加型

第三回 B 種優先株主に対しては、第三回 B 種優先配当金を超えて配当は行いません。

ハ. 非累積型

ある営業年度において第三回 B 種優先株主に対して支払われる第三回 B 種優先配当金の額が上記イ. の計算の結果算出される金額に達しない場合、その不足額は翌営業年度以降に累積しません。

(3) 普通株式への転換請求期間

平成18年10月1日から平成28年9月30日までとします。

(4) 普通株式への当初転換価額

当初転換価額は、普通株式1株当たり110円とします。

(5) 普通株式への転換価額の修正

転換価額は、平成19年10月1日以降、平成27年10月1日までの毎年10月1日（以下それぞれ第三回B種転換価額修正日という。）における時価に修正されるものとし、当該転換価額は、当該第三回B種転換価額修正日以降、翌年の第三回B種転換価額修正日の前日（又は転換請求期間の終了日）まで適用されるものとします。但し、当該時価が55円（以下第三回B種下限転換価額という。）を下回るときは、修正後転換価額は第三回B種下限転換価額とします。また、当該時価が165円（以下第三回B種上限転換価額という。）を上回るときは、修正後転換価額は第三回B種上限転換価額とします。

上記「時価」とは、当該第三回B種転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とします。

(6) 普通株式への転換価額の調整

時価を下回る新株発行時その他一定の場合には転換価額を調整します。

(7) 普通株式への一斉転換

平成28年9月30日までに転換請求のなかった第三回B種優先株式は、平成28年10月1日の後の取締役会で定める遅くとも平成28年11月30日までの日をもって、第三回B種優先株式1株の払込金相当額を平成28年10月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式となります。この場合当該平均値が第三回B種下限転換価額を下回るときは、第三回B種優先株式1株の払込金相当額を第三回B種下限転換価額で除して得られる数の普通株式となります。また、当該平均値が、第三回B種上限転換価額を上回るときは、第三回B種優先株式1株の払込金相当額を第三回B種上限転換価額で除して得られる数の普通株式となります。

(8) 議決権

第三回B種優先株主は、当社株主総会において議決権を有しております。

6 第三回C種優先株式の概要は以下のとおりです。

(1) 発行価額

1株につき2,500円

(2) 優先配当金

イ. 第三回C種優先配当金の計算

1株につき第三回C種優先株式の発行価額（2,500円）に、それぞれの営業年度ごとに下記の年率を乗じて算出した額とします。計算の結果、第三回C種優先配当金が1株につき250円を超える場合は、250円とします。但し、当該営業年度において、優先中間配当金の全部又は一部を支払ったときは、その額を控除した額とします。

平成17年4月1日以降、次回年率修正日の前日までの各営業年度及び平成29年4月1日に始まる営業年度について、下記算式により計算される年率とします。

第三回C種配当年率 = 日本円 TIBOR（6ヶ月物）+ 2.0%

なお、「年率修正日」は、平成18年4月1日及び、以降平成29年4月1日までの毎年4月1日とします。

ロ. 非参加型

第三回C種優先株主に対しては、第三回C種優先配当金を超えて配当は行いません。

ハ. 非累積型

ある営業年度において第三回C種優先株主に対して支払われる第三回C種優先配当金の額が上記イ.の計算の結果算出される金額に達しない場合、その不足額は翌営業年度以降に累積しません。

(3) 普通株式への転換請求期間

平成19年10月1日から平成29年9月30日までとします。

(4) 普通株式への当初転換価額

当初転換価額は、普通株式1株当たり110円とします。

(5) 普通株式への転換価額の修正

転換価額は、平成20年10月1日以降、平成28年10月1日までの毎年10月1日（以下それぞれ第三回C種転換価額修正日という。）における時価に修正されるものとし、当該転換価額は、当該第三回C種転換価額修正日以降、翌年の第三回C種転換価額修正日の前日（又は転換請求期間の終了日）まで適用されるものとします。但し、当該時価が55円（以下第三回C種下限転換価額という。）を下回るときは、

修正後転換価額は第三回C種下限転換価額とします。また、当該時価が165円（以下第三回C種上限転換価額という。）を上回るときは、修正後転換価額は第三回C種上限転換価額とします。

上記「時価」とは、当該第三回C種転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とします。

(6) 普通株式への転換価額の調整

時価を下回る新株発行時その他一定の場合には転換価額を調整します。

(7) 普通株式への一斉転換

平成29年9月30日までに転換請求のなかった第三回C種優先株式は、平成29年10月1日の後の取締役会で定める遅くとも平成29年11月30日までの日をもって、第三回C種優先株式1株の払込金相当額を平成29年10月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式となります。この場合当該平均値が第三回C種下限転換価額を下回るときは、第三回C種優先株式1株の払込金相当額を第三回C種下限転換価額で除して得られる数の普通株式となります。また、当該平均値が、第三回C種上限転換価額を上回るときは、第三回C種優先株式1株の払込金相当額を第三回C種上限転換価額で除して得られる数の普通株式となります。

(8) 議決権

第三回C種優先株主は、当社株主総会において議決権を有しております。

7 第三回D種優先株式の概要は以下のとおりです。

(1) 発行価額

1株につき2,500円

(2) 優先配当金

イ. 第三回D種優先配当金の計算

1株につき第三回D種優先株式の発行価額（2,500円）に、それぞれの営業年度ごとに下記の年率を乗じて算出した額とします。計算の結果、第三回D種優先配当金が1株につき250円を超える場合は、250円とします。但し、当該営業年度において、優先中間配当金の全部又は一部を支払ったときは、その額を控除した額とします。

平成17年4月1日以降、次回年率修正日の前日までの各営業年度及び平成30年4月1日に始まる営業年度について、下記算式により計算される年率とします。

第三回D種配当年率 = 日本円 TIBOR（6ヶ月物） + 2.0%

なお、「年率修正日」は、平成18年4月1日及び、以降平成30年4月1日までの毎年4月1日とします。

ロ. 非参加型

第三回D種優先株主に対しては、第三回D種優先配当金を超えて配当は行いません。

ハ. 非累積型

ある営業年度において第三回D種優先株主に対して支払われる第三回D種優先配当金の額が上記イ.の計算の結果算出される金額に達しない場合、その不足額は翌営業年度以降に累積しません。

(3) 普通株式への転換請求期間

平成20年10月1日から平成30年9月30日までとします。

(4) 普通株式への当初転換価額

当初転換価額は、普通株式1株当たり110円とします。

(5) 普通株式への転換価額の修正

転換価額は、平成21年10月1日以降、平成29年10月1日までの毎年10月1日（以下それぞれ第三回D種転換価額修正日という。）における時価に修正されるものとし、当該転換価額は、当該第三回D種転換価額修正日以降、翌年の第三回D種転換価額修正日の前日（又は転換請求期間の終了日）まで適用されるものとします。但し、当該時価が55円（以下第三回D種下限転換価額という。）を下回るときは、修正後転換価額は第三回D種下限転換価額とします。また、当該時価が165円（以下第三回D種上限転換価額という。）を上回るときは、修正後転換価額は第三回D種上限転換価額とします。

上記「時価」とは、当該第三回D種転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とします。

(6) 普通株式への転換価額の調整

時価を下回る新株発行時その他一定の場合には転換価額を調整します。

(7) 普通株式への一斉転換

平成30年9月30日までに転換請求のなかった第三回D種優先株式は、平成30年10月1日の後の取締役

会で定める遅くとも平成30年11月30日までの日をもって、第三回D種優先株式1株の払込金相当額を平成30年10月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式となります。この場合当該平均値が第三回D種下限転換価額を下回るときは、第三回D種優先株式1株の払込金相当額を第三回D種下限転換価額で除して得られる数の普通株式となります。また、当該平均値が、第三回D種上限転換価額を上回るときは、第三回D種優先株式1株の払込金相当額を第三回D種上限転換価額で除して得られる数の普通株式となります。

(8) 議決権

第三回D種優先株主は、当社株主総会において議決権を有しております。

- 8 提出日現在の発行数には、平成17年12月1日以降の優先株式の普通株式への転換による増減は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年9月3日 (注) 1	804,035	72,115	59,916	6,657		
平成17年9月28日 (注) 2	24,000	96,115	30,000	36,657	30,000	30,000

(注) 1 平成17年7月28日開催の臨時株主総会において、資本金59,916百万円を無償で減少するとともに、普通株式の発行済株式総数656,150千株につき10株を1株へ併合し、第一回優先株式の発行済株式総数60,000千株のうち20,000千株を10株につき9株の割合で、40,000千株を全株、第二回A種優先株式の発行済株式総数60,000千株のうち45,000千株を10株につき9株の割合で、15,000千株を全株、第二回B種優先株式の発行済株式総数50,000千株の全株及び第二回C種優先株式の発行済株式総数50,000千株の全株を、それぞれ無償消却することが承認可決され、平成17年9月3日にその効力が発生しております。資本減少、株式併合、株式消却の効力発生により、発行済株式総数は804,035千株減少し、資本減少による減資差益59,916百万円は全額、繰越損失に充当しております。

- 2 同株主総会並びに平成17年7月4日及び平成17年8月25日開催の取締役会の決議により、大和証券エスエムビーシー株式会社、大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社、三井生命保険株式会社、モルガン・スタンレー・ジャパン・リミテッド、エム・イー・キャピタル有限会社を割当先とする、優先株式による24,000千株の第三者割当増資（発行価額2,500円、資本組入額1,250円）を実施し、平成17年9月28日をもって、30,000百万円を資本に組入れております。
- 3 当中間会計期間末において、当社の発行済優先株式は、第一回2,000千株、第二回A種4,500千株、第三回A種4,000千株、第三回B種8,000千株、第三回C種6,000千株、第三回D種6,000千株の6種類があり、それぞれ、第一回は平成19年10月1日から平成34年8月25日まで、第二回A種は平成21年4月1日から平成31年8月26日まで、第三回A種は平成17年9月29日から平成22年9月30日まで、第三回B種は平成18年10月1日から平成28年9月30日まで、第三回C種は平成19年10月1日から平成29年9月30日まで、第三回D種は平成20年10月1日から平成30年9月30日まで、普通株式への転換を請求することができます。各種優先株式には転換価額の修正条項が付されておりますが、当中間会計期間末における当初転換価格は、第一回が174円10銭、第二回A種が255円70銭、第三回A種が738円、第三回B種・C種・D種がそれぞれ110円であるため、当中間会計期間末において各種優先株式には合計482,638千株の普通株式への転換予約権が存在しております。当中間会計期間末における当社の発行済普通株式数は65,615千株であるため、これらの優先株式が普通株式へ転換された場合、既存の普通株主の権利が希薄化される可能性があります。また、転換により生じた普通株式が市場で売却された場合、その時点における需給関係によっては普通株式の市場価格に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 【大株主の状況】

普通株式

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
三井不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町2-1-1	7,165	10.92
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2-27-2	4,494	6.85
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1-1-2	3,166	4.82
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1-2-1	1,508	2.29
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	1,338	2.03
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町1-2-3	1,004	1.53
三井住友建設従業員持株会	東京都新宿区西新宿7-5-25	867	1.32
パークレイズ バンク ピーエルシー パークレイズ キャピタル セキュリティーズ エスピーエルノピーピーアカウント (常任代理人 スタンダードチャータード銀行)	1 CHURCHILL PLACE, LONDON E14 5HP, UNITED KINGDOM (東京都千代田区永田町2-11-1)	769	1.17
三井住友建設取引先持株会	東京都新宿区西新宿7-5-25	661	1.00
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿2-4-1	609	0.92
計		21,587	32.89

第一回優先株式

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜4-5-33	2,000	100.00
計		2,000	100.00

第二回A種優先株式

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜4-5-33	3,000	66.67
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝3-33-1	1,500	33.33
計		4,500	100.00

第三回A種優先株式

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
大和証券エスエムピーシー株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-1	4,000	100.00
計		4,000	100.00

第三回B種優先株式

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-1	7,815	97.68
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町1-2-3	124	1.55
モルガン・スタンレー・ジャパン・リミテッド	東京都渋谷区恵比寿4-20-3	40	0.51
エム・エー・キャピタル有限公司	東京都港区虎ノ門4-1-17	19	0.24
計		8,000	100.00

第三回C種優先株式

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-1	5,861	97.68
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町1-2-3	93	1.55
モルガン・スタンレー・ジャパン・リミテッド	東京都渋谷区恵比寿4-20-3	30	0.51
エム・エー・キャピタル有限公司	東京都港区虎ノ門4-1-17	15	0.25
計		6,000	100.00

第三回D種優先株式

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-1	5,861	97.68
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町1-2-3	93	1.55
モルガン・スタンレー・ジャパン・リミテッド	東京都渋谷区恵比寿4-20-3	30	0.51
エム・エー・キャピタル有限公司	東京都港区虎ノ門4-1-17	15	0.25
計		6,000	100.00

(注) 前事業年度末現在主要株主であった三井不動産株式会社は、当中間期末では主要株主ではなくなり、大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社が新たに主要株主となりました。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一回優先株式 2,000,000		(1)株式の総数等 発行済株式参照
	第二回A種優先株式 4,500,000		
	第三回A種優先株式 4,000,000		
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 283,700		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 35,400		同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 63,602,700	635,648	同上
	第三回B種優先株式 8,000,000	80,000	(1)株式の総数等 発行済株式参照
	第三回C種優先株式 6,000,000	60,000	
	第三回D種優先株式 6,000,000	60,000	
単元未満株式	普通株式 1,693,203		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
発行済株式総数	96,115,003		
総株主の議決権		835,648	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式36,200株及び株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的には所有していない株式740株並びに子会社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式960株が含まれています。なお、議決権の数には、当該株式37,900株に係る議決権379個を含めていません。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式91株、相互保有株式として株式会社西和工務店所有の56株及び証券保管振替機構名義の株式が30株含まれています。

【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 三井住友建設株式会社	東京都新宿区西新宿7-5 -25	283,700		283,700	0.29
(相互保有株式) 株式会社西和工務店	東京都新宿区新宿5-15- 5	35,400		35,400	0.03
計		319,100		319,100	0.33

(注) このほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的には所有していない株式が740株あり、また、株主名簿上は子会社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が960株あります。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	99	95	104	89	92	870
最低(円)	81	82	85	81	72	760

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

2 平成17年9月は、普通株式10株を1株とする株式併合後の株価です。

3 【役員 の 状 況】

(1) 新 任 役 員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役		渡 辺 秀 雄	昭和24年 9月30日生	昭和49年 4月 大和証券株式会社入社 平成11年 4月 大和証券エスピーキャピタル・マ ーケッツ株式会社経営企画部長 平成12年 6月 同社執行役員 平成13年 4月 大和証券エスエムビーシー株式会 社執行役員 平成16年 5月 同社常務執行役員(現任)兼大和 証券エスエムビーシープリンシパ ル・インベストメンツ株式会社代 表取締役社長(現任) 平成16年 6月 大和証券エスエムビーシープリン シバル・インベストメンツ株式会 社代表取締役社長兼CEO(現 任) 平成17年 7月 当社取締役(現任)	
取締役		井 上 明	昭和34年 7月27日生	昭和57年 4月 株式会社住友銀行入行 平成 6年11月 住友キャピタル証券株式会社企画 部次長 平成12年 4月 大和証券エスピーキャピタル・マ ーケッツ株式会社経営企画部部長 平成12年 7月 大和証券エスエムビーシー株式会 社経営企画部部長兼法務文書課長 平成17年 4月 同社企画担当付部長(現任)兼大 和証券エスエムビーシープリンシ バル・インベストメンツ株式会社 取締役(現任)兼COO(現任) 平成17年 7月 当社取締役(現任)	
取締役		西 川 邦 広	昭和29年10月27日生	昭和55年 4月 株式会社間組入社 平成元年 1月 大和証券株式会社入社 平成15年 5月 大和証券エスエムビーシープリン シバル・インベストメンツ株式会 社プライベートエクイティ第一部 兼GHGビジネスチーム上席次長 (現任) 平成17年 7月 当社取締役(現任)	

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

新役名及び職名		旧役名及び職名		氏名	異動年月日
代表取締役副社長	執行役員副社長 営業店管掌、 安全環境統轄部 ・購買管理部担当	代表取締役副社長	執行役員副社長 営業店管掌、 安全統轄部 ・購買管理部担当	齊藤 靖彦	平成17年7月1日
取締役	執行役員 土木本部副本部長、 安全環境統轄部 副担当	取締役	執行役員 土木本部副本部長、 安全統轄部副担当	杉原 正憲	平成17年7月1日
常務取締役	常務執行役員 国際事業部担当兼 国際事業部長、 建築本部副本部長	常務取締役	常務執行役員 国際事業部担当、 建築本部副本部長	西平 俊明	平成17年10月1日
常務取締役	常務執行役員 建築本部長	取締役	執行役員 建築本部長	細野 晟史	平成17年10月1日

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しています。

ただし、前中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しています。

ただし、前中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)及び当中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けています。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
流動資産								
現金預金	2	23,588		25,921		47,779		
受取手形・完成 工事未収入金等	2	168,478		167,417		194,347		
販売用不動産	2	58,704		31,420		33,008		
未成工事支出金等	2	69,270		63,702		37,060		
立替金				28,385				
その他	2	58,255		21,522		48,561		
貸倒引当金		621		8,062		7,596		
流動資産合計		377,675	55.3	330,306	64.3	353,159	65.3	
固定資産								
有形固定資産								
建物・構築物	2			31,972		32,053		
土地	2	75,709		54,434		54,831		
その他	2	77,506		24,567		24,199		
減価償却 累計額		40,150	113,065	38,530	72,443	37,951	73,132	
無形固定資産			3,094		1,169		1,326	
投資その他の資産								
長期貸付金		66,079		70,266		68,430		
破産債権、 更生債権等		14,458		15,438		15,709		
投資不動産	1 2	69,635		38,299		46,556		
長期営業外 未収入金		65,538		62,184		64,291		
その他	2 6	37,875		24,977		25,977		
貸倒引当金		65,030	188,556	101,514	109,652	107,586	113,379	
固定資産合計			304,717	44.6	183,266	35.6	187,838	34.7
繰延資産			280	0.1	282	0.1	159	0.0
資産合計			682,673	100	513,855	100	541,157	100

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
支払手形・ 工事未払金等		172,950		189,591		217,579	
短期借入金	2 7	213,728		102,388		345,102	
未成工事受入金		55,140		57,472		35,828	
預り金	6			25,736			
完成工事 補償引当金		360		669		601	
工事損失引当金				643		256	
譲渡損失引当金				70,603		73,469	
その他	6	32,284		8,419		35,459	
流動負債合計		474,465	69.5	455,524	88.7	708,297	130.9
固定負債							
長期借入金	2 7	153,066		2,318		11,276	
退職給付引当金		14,173		17,361		18,126	
事業損失引当金		1,453					
その他	2	23,099		21,555		23,022	
固定負債合計		191,792	28.1	41,235	8.0	52,426	9.7
負債合計		666,257	97.6	496,760	96.7	760,723	140.6
(少数株主持分)							
少数株主持分		1,395	0.2	1,666	0.3	1,830	0.3
(資本の部)							
資本金		66,573	9.8	36,657	7.1	66,573	12.3
資本剰余金		100	0.0	30,100	5.9	100	0.0
利益剰余金		52,922	7.8	52,398	10.2	289,177	53.4
土地再評価差額金	3	167	0.0	154	0.0	167	0.0
その他有価証券 評価差額金		526	0.1	527	0.1	531	0.1
為替換算調整勘定		692	0.1	609	0.1	574	0.1
自己株式		118	0.0	221	0.0	166	0.0
資本合計		15,019	2.2	15,429	3.0	221,396	40.9
負債、少数株主 持分及び資本合計		682,673	100	513,855	100	541,157	100

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
売上高										
完成工事高		206,954			210,836			524,761		
開発事業等売上高		5,141	212,095	100	5,509	216,346	100	11,573	536,334	100
売上原価										
完成工事原価		191,861			197,836			485,022		
開発事業等 売上原価		4,498	196,360	92.6	4,102	201,939	93.3	10,019	495,041	92.3
売上総利益										
完成工事総利益		15,092			13,000			39,739		
開発事業等 総利益		643	15,735	7.4	1,406	14,406	6.7	1,553	41,292	7.7
販売費及び 一般管理費	1		13,420	6.3		11,717	5.5		26,481	4.9
営業利益			2,314	1.1		2,689	1.2		14,811	2.8
営業外収益										
受取利息		172			125			437		
受取配当金		145			141			976		
保険配当金等		62			64			287		
為替差益					214					
連結調整勘定 償却額					2			0		
持分法による 投資利益					100					
その他営業外収益		118	499	0.2	61	710	0.3	263	1,964	0.3
営業外費用										
支払利息		4,485			4,029			9,018		
持分法による 投資損失		136						1,504		
その他営業外費用		872	5,493	2.6	822	4,852	2.2	1,849	12,373	2.3
経常利益								4,402		0.8
経常損失			2,680	1.3		1,452	0.7			

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
特別利益										
前期損益修正益		245			910			388		
固定資産売却益	3	8			188			18		
債務免除益					178,624					
その他特別利益		5	258	0.1	415	180,138	83.3	1,250	1,657	0.3
特別損失										
前期損益修正損		1						6		
固定資産処分損	4	1,454			141			1,955		
事業再編費用	5				879					
貸倒引当金 繰入額		1,434			269			51,104		
投資有価証券 評価損					172					
棚卸資産評価損		763						32,511		
減損損失	6							59,578		
譲渡損失引当金 繰入額								73,469		
固定資産評価損		672								
その他特別損失		1,061	5,388	2.5	194	1,657	0.8	18,514	237,140	44.2
税金等調整前 中間純利益						177,028	81.8			
税金等調整前中 間(当期)純損失			7,809	3.7					231,080	43.1
法人税、住民税 及び事業税	7	40			357			614		
法人税等調整額			40	0.0		357	0.2	10,257	10,872	2.0
少数株主利益・ 損失()			312	0.2		178	0.1		1,776	0.3
中間純利益						176,849	81.7			
中間(当期) 純損失			7,456	3.5					243,729	45.4

【中間連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)							
資本剰余金期首残高			55,470		100		55,470
資本剰余金増加高							
増資による優先株式の 発行				30,000	30,000		
資本剰余金減少高							
資本準備金取崩額		55,370	55,370			55,370	55,370
資本剰余金中間期末 (期末)残高			100		30,100		100
(利益剰余金の部)							
利益剰余金期首残高			100,866		289,177		100,866
利益剰余金増加高							
中間純利益				176,849			
資本減少による欠損 てん補額				59,916			
資本準備金取崩額		55,370				55,370	
土地再評価差額金取崩に 伴う増加高				13			
連結子会社減少に 伴う増加高		90	55,460		236,779	106	55,476
利益剰余金減少高							
中間(当期)純損失		7,456				243,729	
土地再評価差額金取崩に 伴う減少高		60				44	
連結子会社減少に 伴う減少高			7,516			14	243,787
利益剰余金中間期末 (期末)残高			52,922		52,398		289,177

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期)純利益・純損失()		7,809	177,028	231,080
減価償却費		1,266	925	2,102
貸倒引当金の 増加・減少()額		2,530	19	47,001
退職給付引当金の 増加・減少()額		370	801	4,324
完成工事補償引当金の 増加・減少()額		0	68	240
事業損失引当金の減少額		38		1,491
譲渡損失引当金の 増加・減少()額			397	73,469
工事損失引当金の増加額			387	256
債務免除益			178,624	
減損損失				59,578
固定資産処分損・益()		1,446	46	1,937
有価証券等評価損		479	286	
有価証券等売却損・益()		37		1,038
投資不動産処分損		69		
棚卸資産評価損		763		32,511
固定資産評価損		672		
連結調整勘定償却額			35	2
受取利息及び配当金		317	267	1,414
支払利息		4,485	4,029	9,018
為替差損・益()		209	77	359
持分法による投資損失 ・利益()		136	100	1,504
売上債権の減少額		44,057	26,771	7,441
未成工事支出金等の増加額		27,310	30,166	4,252
販売用不動産の減少額		1,580	1,588	4,149
その他資産の増加額		426	6,503	990
仕入債務の増加・減少()額		42,482	28,036	1,827
未成工事受入金の増加額		19,743	23,733	398
その他負債の減少額		18,011	2,054	10,819
その他		78	309	14,814
小計		23,531	12,512	9,850
利息及び配当金の受取額		319	381	1,551
利息の支払額		4,255	3,131	8,604
法人税等の支払額		500	724	669
営業活動による キャッシュ・フロー		27,967	15,987	2,128

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動による キャッシュ・フロー 定期預金の 純減少・増加()額		704	68	612
有形固定資産の取得 による支出		238	346	504
有形固定資産の売却 による収入		108	761	467
投資不動産の取得 による支出		600	35	557
投資不動産の売却 による収入		214	6,125	1,739
投資有価証券の取得 による支出		64	121	88
投資有価証券の売却 による収入		2,489	537	6,505
子会社株式の取得 による支出			805	
連結範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による 収入・支出()		38	191	38
貸付による支出		631	6,450	908
貸付金の回収による収入		1,389	9,574	2,064
その他		120	269	84
投資活動による キャッシュ・フロー		1,804	9,768	7,982
財務活動による キャッシュ・フロー 短期借入金の 純増加・減少()額		32,288	38,236	20,998
長期借入れによる収入		36,952	789	47,240
長期借入金の返済 による支出		44,580	37,595	54,012
従業員預り金の 純増加・減少()額		84	18	172
新株発行による収入			59,756	
自己株式の純増加額		29	55	77
少数株主への 配当金の支払額				1
貸株預り保証金の純減少額		622	313	2,212
財務活動による キャッシュ・フロー		24,091	15,675	12,107
現金及び現金同等物に 係る換算差額		3	77	2
現金及び現金同等物の 期中増加・減少()額		2,066	21,816	22,216
現金及び現金同等物の 期首残高		23,953	46,423	23,953
新規連結に伴う現金及び 現金同等物の増加額		267		267
連結除外に伴う現金及び 現金同等物の減少額		13		13
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		22,141	24,607	46,423

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>当社グループは、合併以前において主要金融機関より債務免除を受け、現在、借入金の一部にプロラタ返済（借入金残高比率による計画返済）を実行していることから、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>今年度合併2年目に入り、「統合三カ年計画」において目標とした営業基盤の補完、保有技術の融合などの効果が現れ始めており、受注面では特に民間建築工事が前年同期を大きく上回りました。また収益面においては、通期に対する上半期の売上高割合が低いことから赤字となっているものの、業績は通期には回復する見込みであり、今後とも採算重視の営業方針の徹底と組織の簡素化、間接部門の効率化を強力に推進し、高収益体制の確立と有利子負債の圧縮に邁進する所存です。</p> <p>以上より、継続企業の前提に関する重要な疑義を解消できるものと判断しております。</p> <p>従いまして、中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を反映しておりません。</p>	<p>当社は、前連結会計年度において大幅な債務超過に陥ったことから、その解消のため取引金融機関より当中間連結会計期間において金融支援を受け、現在「新・経営中期計画」に基づき会社再建過程にあり、その達成に向けて鋭意取り組んでいるところであります。当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>金融支援の手続きが9月に完了するとともに、併せて600億円の第三者割当増資を行い資本増強策も実施いたしました。これにより債務超過は既に解消されております。また10月3日には、会社分割による不動産事業部門の切り離しを完了しております。</p> <p>今後当社は、「新・経営中期計画」に基づき、適正規模の下で安定的な収益の見込める筋肉質の事業体質を確立し、「財務体質の改善、株主価値の充実」の早期達成を図ってまいります。</p> <p>以上より、継続企業の前提に関する重要な疑義を解消できるものと判断しております。</p> <p>従いまして、中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を反映しておりません。</p>	<p>当社は、平成15年4月の合併以降、生き残りをかけて「統合三カ年計画」の実現に向け鋭意取り組んでまいりましたが、公共工事の縮減ほか合併新会社にとって、計画策定時の想定を超える厳しい経営環境が続き、計画の大幅未達成が不可避となりました。</p> <p>更には、保有不動産の価格変動リスクの存在ならびに過剰債務の状況から、当社の財務内容に対する市場の信頼が得られないと判断し、今般、会社の抜本的財務構造改善を図るべく「新・経営中期計画」（平成18年3月期～平成20年3月期）を策定いたしました。</p> <p>これに基づき、減損会計の早期適用及び時価による会社分割に備えた引当金等を計上した結果、当期純損失は2,437億円となり、2,213億円の債務超過となっております。</p> <p>当社は、その解消のため「私的整理に関するガイドライン」の手続きに基づき、取引金融機関に対し1,788億円の債務免除による金融支援を要請しており、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>上記手続きに基づく当社の再建計画は、要請先全金融機関の同意により、6月10日付で成立いたしました。</p> <p>また、資本増強のため600億円の第三者割当増資を行うことについて、引受予定会社との間で6月10日に新株引受契約を締結しておりますことから、平成17年度上期中に債務超過を解消する予定であります。</p> <p>今後当社は、「新・経営中期計画」に従い、会社分割(平成17年10月1日予定)により、本業たる建設事業部門から不動産事業部門を切り離す予定であります。</p> <p>その上で、建設事業部門につきましては、受注環境の悪化、建設マーケットの縮小動向を見極め、適正規模の下で安定的な収益の見込める筋肉質の事業体質を確立してまいります。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		<p>また、分割する不動産事業部門につきましても、経営資源を効率的に配分し機動的な運営を行うことにより、自立できる経営体制の確立を目指してまいります。</p> <p>これらの施策に基づき、統合新会社が目指してきた「財務体質の改善、株主価値の充実」の早期達成を図ってまいりる所存であります。</p> <p>以上より、継続企業の前提に関する重要な疑義を解消できるものと判断しております。</p> <p>従って、連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を反映しておりません。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社	<p>33社 主要な連結子会社名 三井住建道路(株)、エムシー・リフォーム(株)、住建総合建物サービス(株)、住建コンクリート工業(株)</p> <p>免制震工事(株)は、株式取得により当中間連結会計期間より連結子会社となりました。なお、同社は連結子会社である住建都市開発(株)と平成16年10月1日に合併し、S M C 都市開発(株)となっています。</p> <p>前連結会計年度において非連結子会社であった施美高工程有限公司は、重要性が増加したことから当中間連結会計期間より連結子会社としています。</p> <p>三井住建道路(株)においては、中間連結財務諸表を作成しており、同社の中間連結財務諸表について連結しています。 同社の連結対象会社は下記のとおりです。 エムアール工業(株)、(株)小河原組、三道工業(株)</p> <p>スミコンカリフォルニアは、会社の清算が終了したため、当中間連結会計期間から連結の範囲より除外しています。</p>	<p>31社 主要な連結子会社名 三井住建道路(株)、S M C リフォーム(株)、住建総合建物サービス(株)、住建コンクリート工業(株)、S M C 商事(株)</p> <p>前連結会計年度において持分法適用関連会社であったS M C 商事(株)は、株式取得により当中間連結会計期間より連結子会社となりました。</p> <p>同左</p>	<p>30社 主要な連結子会社名 三井住建道路(株)、エムシー・リフォーム(株)、住建総合建物サービス(株)、住建コンクリート工業(株)</p> <p>免制震工事(株)は、株式取得により当連結会計年度から連結子会社となりましたが、同じく連結子会社である住建都市開発(株)と平成16年10月1日に合併し、S M C 都市開発(株)となっています。</p> <p>前連結会計年度において非連結子会社であった施美高工程有限公司は、重要性が増加したことから当連結会計年度から連結子会社としています。</p> <p>三井住建道路(株)においては、連結財務諸表を作成しており、同社の連結財務諸表について連結しています。 同社の連結対象会社は下記のとおりです。 エムアール工業(株)、(株)小河原組、三道工業(株)</p> <p>スミコンカリフォルニアは、会社の清算が終了したため、当連結会計年度から連結の範囲より除外しております。</p> <p>(株)スミコ・リゾートは、株式を無償譲渡したことにより、当連結会計年度から連結の範囲より除外しております。なお、譲渡日までの同社の損益計算書を連結しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
(2) 非連結子会社	<p>主要な非連結子会社名 三栄工業(株)、北海三協建設(株)</p> <p>非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。</p>	<p>(株)つわのステーション会館は、前連結会計年度において会社の清算を決議したことにより重要性が無くなったため、連結の範囲より除外しておりますが、当中間会計期間において清算が終了しております。</p> <p>主要な非連結子会社名 三栄工業(株)、北海三協建設(株)</p> <p>同左</p>	<p>(株)つわのステーション会館は会社の清算を決議したことにより重要性が無くなったため、当連結会計年度から連結の範囲より除外しております。なお、期末日までの同社の損益計算書を連結しております。</p> <p>主要な非連結子会社名 三栄工業(株)、北海三協建設(株)</p> <p>非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。</p>
2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用会社 非連結子会社 関連会社	<p>3社 主要な持分法適用の非連結子会社名 (株)免制震デバイス、SMコン・ウタマ</p> <p>7社 持分法適用の主要な関連会社名 三建商事(株)、SMコンサルテック(株)</p>	<p>3社 主要な持分法適用の非連結子会社名 (株)免制震デバイス、SMCCウタマ インドネシア</p> <p>5社 持分法適用の主要な関連会社名 三井プレコン(株)</p> <p>SMコンサルテック(株)は、株式を譲渡したことにより、当中間連結会計期間から持分法適用の関連会社から除外しています。</p>	<p>3社 主要な持分法適用の非連結子会社名 (株)免制震デバイス、SMコン・ウタマ</p> <p>7社 主要な持分法適用の関連会社 SMC商事(株)、SMコンサルテック(株)</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
(2) 持分法非適用会社 非連結子会社 関連会社	<p>持分法非適用の主要な非連結子会社名 三栄工業(株)、北海三協建設(株)</p> <p>持分法非適用の主要な関連会社名 三建機材(株)、関西エムシー・リース(株)</p> <p>持分法を適用しない非連結子会社(11社)及び関連会社(12社)は、それぞれ中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しています。</p>	<p>持分法非適用の主要な非連結子会社名 三栄工業(株)、北海三協建設(株)</p> <p>持分法非適用の主要な関連会社名 三建機材(株)、ファイベックス(株)</p> <p>持分法を適用しない非連結子会社(14社)及び関連会社(4社)は、それぞれ中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しています。</p> <p>S M C 商事(株)が株式取得により連結子会社となったことに伴い、前連結会計年度において持分法非適用の関連会社であった関西エムシー・リース(株)他2社は持分が増加したため、当中間連結会計期間から持分法非適用の非連結子会社となりました。</p> <p>また、同様に持分法適用の関連会社の(株)石川ゴルフ倶楽部と持分法非適用の関連会社の横浜酒類販売(株)他3社の持分が増加しましたが、当該5社の株式を平成17年10月3日付で分社型新設分割により設立した(株)中野坂上地所へ譲渡するとともに、当社は(株)中野坂上地所の株式を平成17年11月15日をもって譲渡したことから、当該5社に対する当社の支配は一時的であるため、(株)石川ゴルフ倶楽部については従来同様に持分法適用の関連会社とし、その他の会社は当中間連結会計期間から連結の範囲より除外しております。</p>	<p>主要な持分法非適用の非連結子会社 三栄工業(株)、北海三協建設(株)</p> <p>主要な持分法非適用の関連会社 三建機材(株)、関西エムシー・リース(株)</p> <p>持分法を適用しない非連結子会社(11社)及び関連会社(11社)は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しています。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>連結子会社の中間決算日が中間連結決算日と異なる会社は、次のとおりです。</p> <p>在外連結子会社6社 6月末日 栗駒興発(株) 8月末日</p> <p>中間連結財務諸表の作成にあたっては同中間決算日現在の財務諸表を使用しています。</p> <p>ただし、7月1日及び9月1日から中間連結決算日9月30日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っています。</p>	同左	<p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は、次のとおりです。</p> <p>在外連結子会社6社 12月末日 栗駒興発(株) 2月末日</p> <p>連結財務諸表の作成にあたっては同決算日現在の財務諸表を使用しています。</p> <p>ただし、1月1日及び3月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っています。</p>
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>デリバティブ 時価法</p> <p>たな卸資産 未成工事支出金 個別法による原価法 販売用不動産 個別法による原価法 開発事業等支出金 個別法による原価法 材料貯蔵品 主として総平均法による原価法</p>	<p>有価証券 満期保有目的の債券 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>デリバティブ 同左</p> <p>たな卸資産 未成工事支出金 同左 販売用不動産 同左 開発事業等支出金 同左 材料貯蔵品 同左</p>	<p>有価証券 満期保有目的の債券 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>デリバティブ 同左</p> <p>たな卸資産 未成工事支出金 同左 販売用不動産 同左 開発事業等支出金 同左 材料貯蔵品 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
(2) 重要な減価償却 資産の減価償却 の方法	<p>有形固定資産・投資不動産 当社及び国内連結子会 社については主として定 率法（平成10年4月1日 以降に取得した建物（附 属設備を除く）は定額 法）を採用しています。 なお、耐用年数及び残 存価額については、法人 税法に規定する方法と同 一の基準によっています。 在外連結子会社につい ては見積耐用年数に基 づく定率法または定額法に よっています。</p> <p>無形固定資産 定額法 なお、耐用年数につい ては、法人税法に規定す る方法と同一の基準によ っています。 ただし、自社利用のソ フトウェアについては、 社内における利用可能期 間（5年）に基づく定額法 を採用しています。</p> <p>繰延資産 在外連結子会社の開業 費については繰延資産に 計上し、均等償却を行な っています。 新株発行費につい ては、商法施行規則の規定 する最長期間にわたり均 等償却しています。</p>	<p>有形固定資産・投資不動産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>繰延資産 同左</p>	<p>有形固定資産・投資不動産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>繰延資産 同左</p>
(3) 重要な引当金の 計上基準	<p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の 貸倒による損失に備える ため、一般債権につい ては貸倒実績率により、貸 倒懸念債権等特定の債権 については個別に回収可 能性を検討し、回収不能 見込額を計上していま す。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p>	<p>貸倒引当金 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>完成工事補償引当金 完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当中間連結会計期間末に至る1年間の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しています。</p>	<p>完成工事補償引当金 同左</p>	<p>完成工事補償引当金 完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しています。</p>
		<p>工事損失引当金 当中間連結会計期間末手持ち工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しています。</p>	<p>工事損失引当金 当連結会計年度末手持ち工事のうち損失が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しています。</p>
		<p>譲渡損失引当金 平成17年10月3日の時価による会社分割時に発生すると見込まれる譲渡損失額を計上しています。</p>	<p>譲渡損失引当金 平成17年10月1日予定の時価による会社分割時に発生すると見込まれる譲渡損失額を計上しています。</p>
	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。 会計基準変更時差異は、主として15年による均等額を費用処理しています。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として11年)による定額法により費用処理しています。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。</p>	<p>退職給付引当金 同左</p>	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 会計基準変更時差異は、主として15年による均等額を費用処理しています。 過去勤務債務は、各連結会計年度発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として11年)による定額法により費用処理しています。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
(4) 重要なリース取引の処理方法	<p>事業損失引当金 当社グループの事業において見込まれる損失に備えるため、その必要額を計上しています。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p>	同左	同左
(5) 重要なヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっています。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金に係る金利変動リスク</p> <p>ヘッジ方針 金利変動リスクを効果的に回避する目的で、金利スワップ取引を利用してヘッジを行っています。</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段の借入金利がヘッジ開始時期の取り組み条件と同一であることを確認することで効果の有効性を確認しています。</p> <p>その他 実需取引により発生する可能性のある金利リスクの回避を目的としています。したがってヘッジ取引の開始にあたっては、実需取引の開始に必要な稟議手続に包含した形で社内審査を行っています。なお、ヘッジ取引の実行、管理は財務部で行っています。</p>		<p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっています。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金に係る金利変動リスク</p> <p>ヘッジ方針 金利変動リスクを効果的に回避する目的で、金利スワップ取引を利用してヘッジを行っています。</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段の借入金利がヘッジ開始時期の取り組み条件と同一であることを確認することで効果の有効性を確認しています。</p> <p>その他 実需取引により発生する可能性のある金利リスクの回避を目的としています。したがってヘッジ取引の開始にあたっては、実需取引の開始に必要な稟議手続に包含した形で社内審査を行っています。なお、ヘッジ取引の実行、管理は財務部で行っています。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
(6) その他(中間)連結財務諸表作成のための基本となる事項	<p>完成工事高の計上基準 当社及び一部の連結子会社における完成工事高の計上基準については、工期が1年を超える工事は原則として工事進行基準を適用しています。但し、小規模工事(一部の連結子会社を除き工事価格5億円未満)及び工期が1年以内のものは工事完成基準によっています。</p> <p>在外子会社は所在地域の会計基準に準拠して、工事進行基準を適用しています。</p> <p>工事進行基準による完成工事高 138,608百万円</p> <p>未実現損益の消去 未実現損益の消去については、「子会社及び関連会社の範囲に係る支配力基準及び影響力基準導入に伴う未実現損益の消去について」(平成11年3月24日 日本公認会計士協会)の適用により、平成10年10月31日以前に終了した連結会計年度に行われた取引に係る未実現損益については、消去していません。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっています。</p>	<p>完成工事高の計上基準 同左</p> <p>工事進行基準による完成工事高 140,145百万円</p> <p>未実現損益の消去 同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>	<p>完成工事高の計上基準 同左</p> <p>工事進行基準による完成工事高 301,915百万円</p> <p>未実現損益の消去 同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>
5 中間連結(連結)キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日より3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。</p>	同左	同左

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(追加情報)</p> <p>固定資産の減損に係る会計基準 当社は、前連結会計年度において抜本的財務構造改革を図るべく「新・経営中期計画」を策定し、その一環として減損会計を早期適用することを決定するとともに、平成17年3月31日に取引金融機関に対し「私的整理に関するガイドライン」に則り、その開始手続きである一時停止の通知を行いました。この決定は、平成17年3月に行ったため、前連結会計年度より「固定資産の減損に係る会計基準」を早期適用することとし、前中間連結会計期間においては同会計基準の早期適用を行っておりませんでした。</p> <p>この結果、減損会計を前中間連結会計期間より適用していたと仮定した場合における前中間連結会計期間の税金等調整前中間純損失は59,578百万円多く計上されることとなります。</p>	<p>固定資産の減損に係る会計基準 固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）が平成16年3月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び同適用指針を適用しています。これにより税金等調整前当期純損失は59,578百万円増加しています。なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除していません。</p> <p>(追加情報)</p> <p>継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況に記載のとおり、当社は、抜本的財務構造改革を図るべく「新・経営中期計画」を策定し、その一環として減損会計を早期適用することを決定するとともに、平成17年3月31日に取引金融機関に対し「私的整理に関するガイドライン」に則り、その開始手続きである一時停止の通知を行いました。この決定は、平成17年3月に行ったため、当中間連結会計期間においては減損会計を適用していません。この結果、減損会計を当中間連結会計期間より適用していたと仮定した場合における税金等調整前中間純損失は59,578百万円多く計上されることとなります。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>
	<p>(中間連結貸借対照表関係) 「立替金」については流動資産「その他」に含めて表示していましたが、資産総額の100分の5を超えたため、当中間連結会計期間より区分掲記しました。 なお、前中間連結会計期間末の流動資産「その他」に含まれる「立替金」の金額は20,447百万円です。</p>
	<p>(中間連結貸借対照表関係) 「建物・構築物」については有形固定資産「その他」に含めて表示していましたが、「建物」の金額が資産総額の100分の5を超えたため、当中間連結会計期間より区分掲記しました。 なお、前中間連結会計期間末の有形固定資産「その他」に含まれる「建物・構築物」の金額は41,014百万円です。</p>
	<p>(中間連結貸借対照表関係) 「預り金」については流動負債「その他」に含めて表示していましたが、負債、少数株主持分及び資本の合計額の100分の5を超えたため、当中間連結会計期間より区分掲記しました。 なお、前中間連結会計期間末の流動負債「その他」に含まれる「預り金」の金額は24,178百万円です。</p>
<p>(中間連結損益計算書関係) 「保険配当金等」については「その他営業外収益」に含めて表示していましたが、営業外収益の100分の10を超えたため、当中間連結会計期間より区分掲記しました。 なお、前中間連結会計期間の「その他営業外収益」に含まれる「保険配当金等」の金額は38百万円です。</p>	
<p>(中間連結損益計算書関係) 「投資不動産処分損」については区分掲記していましたが、特別損失の100分の10を超えないため、「その他特別損失」に含めて表示することとしました。 なお、当中間連結会計期間の「その他特別損失」に含まれる「投資不動産処分損」の金額は73百万円です。</p>	
	<p>(中間連結損益計算書関係) 「投資有価証券評価損」については「その他特別損失」に含めて表示していましたが、特別損失の100分の10を超えたため、当中間連結会計期間より区分掲記しました。 なお、前中間連結会計期間の「その他特別損失」に含まれる「投資有価証券評価損」の金額は412百万円です。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
1 投資不動産減価償却累計額 5,523百万円	1 投資不動産減価償却累計額 4,421百万円	1 投資不動産減価償却累計額 5,029百万円
2 担保に供している資産及び担保付借入金等は次のとおりです。 (イ)借入金等に対する担保差入資産 現金預金 214百万円 受取手形・完成 工事未収入金等 10,221 販売用不動産 49,268 未成工事支出金等 452 土地 54,609 (1,236) 有形固定資産 6,858 「その他」 (619) 投資不動産 65,032 投資その他の 資産「その他」 3,275 計 189,933	2 担保に供している資産及び担保付借入金等は次のとおりです。 (イ)借入金等に対する担保差入資産 現金預金 1,574百万円 受取手形・完成 工事未収入金等 8,617 販売用不動産 27,254 未成工事支出金等 313 流動資産 115 「その他」 建物・構築物 11,647 (397) 土地 49,877 (1,236) 有形固定資産 1,590 「その他」 (150) 投資不動産 37,840 投資その他の 資産「その他」 2,530 計 141,361 (1,784)	2 担保に供している資産及び担保付借入金等は次のとおりです。 (イ)借入金等に対する担保差入資産 現金預金 889百万円 受取手形・完成 工事未収入金等 45,911 販売用不動産 26,317 未成工事支出金等 68 建物・構築物 6,478 (413) 土地 46,485 (1,236) 有形固定資産 171 「その他」 (171) 投資不動産 43,176 投資その他の 資産「その他」 2,365 計 171,863 (1,822)
()内は、工場財団抵当による借入金554百万円に供されているものの内書きです。	()内は、工場財団抵当による借入金374百万円に供されているものの内書きです。	()内は、工場財団抵当による借入金464百万円に供されているものの内書きです。
(ロ)担保付借入金等 短期借入金 102,897百万円 長期借入金 173,364 (短期借入金への振替額 52,141百万円を含む) 固定負債 「その他」 1,249	(ロ)担保付借入金等 短期借入金 71,534百万円 長期借入金 26,479 (短期借入金への振替額 25,136百万円を含む) 固定負債 「その他」 1,113	(ロ)担保付借入金等 短期借入金 193,468百万円 長期借入金 85,715 (短期借入金への振替額 79,616百万円を含む) 固定負債 「その他」 1,136
(ハ)工事保証または差入保証金代用として差入れている資産 現金預金 395百万円 受取手形・完成 工事未収入金等 860 投資その他の 資産「その他」 9 計 1,266	(ハ)工事保証または差入保証金代用として差入れている資産 現金預金 449百万円 受取手形・完成 工事未収入金等 870 投資その他の 資産「その他」 9 計 1,329	(ハ)工事保証または差入保証金代用として差入れている資産 現金預金 449百万円 受取手形・完成 工事未収入金等 860 流動資産 「その他」 9 計 1,319
3 連結子会社であります三井住建道路㈱が「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日改正)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を資本の部に計上しています。	3 同左	3 同左

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
		再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16号に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法 再評価を行った年月日 平成13年3月31日 再評価を行った土地の当期末における時価と土地再評価法に基づく再評価後の帳簿価額との差額 547百万円
4 偶発債務(保証債務等) 下記の会社等の銀行借入金等 に対して保証等を行っていません。 吉井企画(株) 3,075百万円 三建商事(株) 2,804 三井プレコン(株) 2,350 三建機材(株) 1,887 (株)ケー・ジー・エム 1,413 その他(20社) 5,040 計 16,572	4 偶発債務(保証債務等) 下記の会社等の銀行借入金等 に対して保証等を行っていません。 吉井企画(株) 2,994百万円 三井プレコン(株) 2,250 三建機材(株) 1,612 (株)ケー・ジー・エム 1,223 (株)ゴールドクレスト 786 その他(17社) 3,661 計 12,527	4 偶発債務(保証債務等) 下記の会社等の銀行借入金等 に対して保証等を行っていません。 S M C 商事(株) 3,148百万円 吉井企画(株) 3,009 三井プレコン(株) 2,250 三建機材(株) 1,750 (株)ケー・ジー・エム 1,293 その他(18社) 4,136 計 15,587
5 受取手形割引高 2,502百万円 受取手形裏書譲渡高 102 売上債権譲渡高 1,041	5 受取手形割引高 1,504百万円 受取手形裏書譲渡高 526 売上債権譲渡高 5,447	5 受取手形割引高 4,374百万円 受取手形裏書譲渡高 207 売上債権譲渡高 6,976
6 投資その他の資産「その他」 のうち、4,571百万円については、 貸株に供しており、その担保として 受け入れた金額を流動負債「その他」 として3,571百万円計上しています。	6 投資その他の資産「その他」 のうち、2,124百万円については、 貸株に供しており、その担保として 受け入れた金額を「預り金」として 1,672百万円計上しています。	6 投資その他の資産「その他」 のうち、2,425百万円については、 貸株に供しており、その担保として 受け入れた金額を流動負債「その他」 として1,981百万円計上しています。
7 当企業集団の財政及び経営の 状況に関する適正な判断を行う ために必要な事項 借入金 借入金の一部については、プロラタ 返済(借入金残高比率による計画返 済)を実施しています。これに伴い、 短期借入金の一部についてはプロラ タ返済計画に基づいた1年内返済予 定額を記載しています。	7 当企業集団の財政及び経営の 状況に関する適正な判断を行う ために必要な事項 借入金 前中間連結会計期間末は借入金 の一部についてプロラタ返済(借入 金残高比率による計画返済)を実 施していたため、短期借入金の一 部については同返済計画に基づいた 1年内返済予定額を記載してしまし たが、「私的整理に関するガイドラ イン」の手續きに基づく当社の再 建計画が成立しましたので、当中 間連結会計期間末については、原 始借入契約の返済期日に基づき 短期借入金を記載しています。	7 当企業集団の財政及び経営の 状況に関する適正な判断を行う ために必要な事項 借入金 前連結会計年度は借入金の一部に ついてプロラタ返済(借入金残高比 率による計画返済)を実施していた ため、短期借入金の一部については 同返済計画に基づいた1年内返済予 定額を記載していました。「私的整 理に関するガイドライン」の手續き に基づき、平成17年3月31日に一 時停止の通知を行ったため、当連 結会計年度については原始借入契 約の返済期日に基づき短期借入金 を記載しています。

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																	
<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりです。 従業員給料手当 6,087百万円 退職給付費用 851</p> <p>2 当社グループの売上高は、通常の営業の形態として、上半期に比べ下半期に完成する工事の割合が大きいいため、連結会計年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。</p> <p>3</p> <p>4 固定資産処分損の内訳は次のとおりです。 臨時償却 1,156百万円 売却損 232 除却損 58 その他 6 計 1,454 なお、臨時償却は一部の固定資産が著しく劣化したことにより耐用年数を短縮したことに基づくものです。</p> <p>5</p> <p>6</p>	<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりです。 従業員給料手当 5,004百万円 退職給付費用 719</p> <p>2 同左</p> <p>3 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。 土地 182百万円 その他 5 計 188</p> <p>4 固定資産処分損の内訳は次のとおりです。 売却損 2百万円 除却損 72 ゴルフ会員権等売却損 66 計 141</p> <p>5 「新・経営中期計画」策定及び会社分割に係る費用等を計上しています。</p> <p>6</p>	<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりです。 従業員給料手当 11,805百万円 退職給付費用 1,670</p> <p>2</p> <p>3 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。 土地 14百万円 その他 3 計 18</p> <p>4 固定資産処分損の内訳は次のとおりです。 臨時償却 1,156百万円 売却損 213 除却損 546 ゴルフ会員権売却損 38 計 1,955 なお、臨時償却は一部の固定資産が著しく劣化したことにより耐用年数を短縮したことに基づくものです。</p> <p>5</p> <p>6 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは継続的な地価の下落及び賃貸用不動産に係る利回りの低下に伴い、以下の資産について回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(59,578百万円)として特別損失に計上しました。 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">用途</th> <th colspan="3">減損損失額</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物等</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>不動産事業</td> <td>賃貸用不動産</td> <td>22,601</td> <td>5,712</td> <td>28,313</td> </tr> <tr> <td>不動産事業</td> <td>仕掛不動産</td> <td>631</td> <td></td> <td>631</td> </tr> <tr> <td>その他の事業</td> <td>ゴルフ場</td> <td>3,800</td> <td>17,746</td> <td>21,547</td> </tr> <tr> <td>その他の事業</td> <td>その他</td> <td>8,344</td> <td>2</td> <td>8,346</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>35,377</td> <td>23,461</td> <td>58,839</td> </tr> </tbody> </table>	区分	用途	減損損失額			土地	建物等	計	不動産事業	賃貸用不動産	22,601	5,712	28,313	不動産事業	仕掛不動産	631		631	その他の事業	ゴルフ場	3,800	17,746	21,547	その他の事業	その他	8,344	2	8,346	計		35,377	23,461	58,839
区分	用途	減損損失額																																	
		土地	建物等	計																															
不動産事業	賃貸用不動産	22,601	5,712	28,313																															
不動産事業	仕掛不動産	631		631																															
その他の事業	ゴルフ場	3,800	17,746	21,547																															
その他の事業	その他	8,344	2	8,346																															
計		35,377	23,461	58,839																															

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
7 当中間連結会計期間における税金費用については、簡便法による税効果会計を適用しているため、法人税等調整額は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示していません。	7 同左	<p>なお、建設事業においては、売却予定物件について減損損失739百万円を計上しています。</p> <p>グルーピングの単位については、建設事業は建設事業全体で1つの資産グループとしており、不動産事業及びその他の事業は個々の資産毎にグルーピングを行い減損損失の判定を行いました。</p> <p>当資産の回収可能価額については、建設事業は使用価値、不動産事業及びその他の事業は時価分割の予定であるため、原則として不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額を適用しています。</p> <p>なお、重要性の低い物件については公示価格に基づく評価を適用しています。</p> <p>使用価値の算定にあたっての割引率については4%を適用しています。</p> <p>7</p>

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額の関係 (平成16年 9月30日現在)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額の関係 (平成17年 9月30日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額の関係 (平成17年 3月31日現在)
現金預金勘定 23,588百万円	現金預金勘定 25,921百万円	現金預金勘定 47,779百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 1,446	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 1,314	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 1,355
現金及び現金同等物 22,141	現金及び現金同等物 24,607	現金及び現金同等物 46,423

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																																																												
借主側 1 リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及び 中間期末残高相当額	借主側 1 リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及び 中間期末残高相当額	借主側 1 リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及び 期末残高相当額																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物・構 築物</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>機械・運 搬具・工 具器具・ 備品</td> <td>1,916</td> <td>1,117</td> <td>799</td> </tr> <tr> <td>無形固 定資産</td> <td>470</td> <td>215</td> <td>255</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,387</td> <td>1,332</td> <td>1,054</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	建物・構 築物	0	0	0	機械・運 搬具・工 具器具・ 備品	1,916	1,117	799	無形固 定資産	470	215	255	合計	2,387	1,332	1,054	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物・構 築物</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>機械・運 搬具・工 具器具・ 備品</td> <td>1,281</td> <td>679</td> <td>602</td> </tr> <tr> <td>無形固 定資産</td> <td>561</td> <td>303</td> <td>258</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,843</td> <td>982</td> <td>861</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	建物・構 築物	0	0	0	機械・運 搬具・工 具器具・ 備品	1,281	679	602	無形固 定資産	561	303	258	合計	1,843	982	861	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物・構 築物</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>機械・運 搬具・工 具器具・ 備品</td> <td>1,434</td> <td>686</td> <td>748</td> </tr> <tr> <td>無形固 定資産</td> <td>494</td> <td>247</td> <td>246</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,929</td> <td>934</td> <td>994</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	建物・構 築物	0	0	0	機械・運 搬具・工 具器具・ 備品	1,434	686	748	無形固 定資産	494	247	246	合計	1,929	934	994
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)																																																											
建物・構 築物	0	0	0																																																											
機械・運 搬具・工 具器具・ 備品	1,916	1,117	799																																																											
無形固 定資産	470	215	255																																																											
合計	2,387	1,332	1,054																																																											
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)																																																											
建物・構 築物	0	0	0																																																											
機械・運 搬具・工 具器具・ 備品	1,281	679	602																																																											
無形固 定資産	561	303	258																																																											
合計	1,843	982	861																																																											
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																											
建物・構 築物	0	0	0																																																											
機械・運 搬具・工 具器具・ 備品	1,434	686	748																																																											
無形固 定資産	494	247	246																																																											
合計	1,929	934	994																																																											
<p>未経過リース料中間期末残高 相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>413百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>686</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,099</td> </tr> </tbody> </table> <p>支払リース料、減価償却費相 当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>267百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費 相当額</td> <td>241</td> </tr> <tr> <td>支払利息 相当額</td> <td>23</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零(残価保証の取り 決めがある場合は残価保証額) とする定額法によっています。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の 取得価額相当額との差額を利息 相当額とし各期への配分方法に ついては利息法によっています。</p>	1年内	413百万円	1年超	686	計	1,099	支払リース料	267百万円	減価償却費 相当額	241	支払利息 相当額	23	<p>未経過リース料中間期末残高 相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>339百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>554</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>893</td> </tr> </tbody> </table> <p>支払リース料、減価償却費相 当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>212百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費 相当額</td> <td>187</td> </tr> <tr> <td>支払利息 相当額</td> <td>19</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p>	1年内	339百万円	1年超	554	計	893	支払リース料	212百万円	減価償却費 相当額	187	支払利息 相当額	19	<p>未経過リース料期末残高相当 額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>372百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>659</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,031</td> </tr> </tbody> </table> <p>支払リース料、減価償却費相 当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>511百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費 相当額</td> <td>449</td> </tr> <tr> <td>支払利息 相当額</td> <td>43</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p>	1年内	372百万円	1年超	659	計	1,031	支払リース料	511百万円	減価償却費 相当額	449	支払利息 相当額	43																								
1年内	413百万円																																																													
1年超	686																																																													
計	1,099																																																													
支払リース料	267百万円																																																													
減価償却費 相当額	241																																																													
支払利息 相当額	23																																																													
1年内	339百万円																																																													
1年超	554																																																													
計	893																																																													
支払リース料	212百万円																																																													
減価償却費 相当額	187																																																													
支払利息 相当額	19																																																													
1年内	372百万円																																																													
1年超	659																																																													
計	1,031																																																													
支払リース料	511百万円																																																													
減価償却費 相当額	449																																																													
支払利息 相当額	43																																																													
<p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>13</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	6百万円	1年超	7	計	13	<p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>16百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>49</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	16百万円	1年超	33	計	49	<p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>12百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>26</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	12百万円	1年超	13	計	26																																										
1年内	6百万円																																																													
1年超	7																																																													
計	13																																																													
1年内	16百万円																																																													
1年超	33																																																													
計	49																																																													
1年内	12百万円																																																													
1年超	13																																																													
計	26																																																													

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)														
	<p>貸主側</p> <p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高</p> <table border="1" data-bbox="600 539 997 723"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械・運搬具・工具器具・備品</td> <td>56</td> <td>22</td> <td>34</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table data-bbox="671 792 997 898"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>13百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>40</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、営業債権の中間期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法によっています。</p>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)	機械・運搬具・工具器具・備品	56	22	34	1年内	13百万円	1年超	27	計	40	
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)													
機械・運搬具・工具器具・備品	56	22	34													
1年内	13百万円															
1年超	27															
計	40															

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)			前連結会計年度末 (平成17年3月31日)		
	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
債券 国債	9	9	0	9	9	0	9	9	0

2 その他有価証券で時価のあるもの

種類	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)			前連結会計年度末 (平成17年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差 額 (百万円)	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差 額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	差 額 (百万円)
株式	6,423	7,303	880	3,094	3,992	898	3,283	4,171	888

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び(中間)連結貸借対照表計上額

(1) 子会社及び関連会社株式

種類	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
子会社及び関連会社株式(百万円)	1,856	1,823	1,151

(2) その他有価証券

種類	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
非上場株式 (百万円)	4,112	3,075	3,296
非上場優先出資証券 (百万円)	107	107	107

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

金利関連

種類	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)			前連結会計年度末 (平成17年3月31日)		
	契約 額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価 損益 (百万円)	契約 額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価 損益 (百万円)	契約 額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価 損益 (百万円)
金利オプション キャップ取引	131	12	118	131	1	2	131	4	127
金利スワップ (支払固定・受取変動)				2,072	16	16			
合計	131	12	118	2,203	14	19	131	4	127

(注) 1 時価は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

2 評価損益の金額は、中間連結損益計算書及び連結損益計算書に計上しています。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

	建設事業 (百万円)	開発事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	206,954	3,001	2,140	212,095		212,095
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	8	207	0	216	(216)	
計	206,962	3,208	2,140	212,311	(216)	212,095
営業費用	203,991	4,131	1,904	210,027	(246)	209,780
営業利益又は 営業損失()	2,971	922	236	2,284	29	2,314

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占める「建設事業」の割合がいずれも90%を超えているため、中間連結財務諸表規則様式第一号(記載上の注意10)に基づき、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しました。

(追加情報)

従来、事業の種類別セグメント情報は、「建設事業」・「開発事業」・「その他の事業」に区分しておりましたが、中間連結財務諸表規則様式第一号(記載上の注意10)に基づき、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しました。

なお、従来区分により記載した場合は下記のとおりです。

	建設事業 (百万円)	開発事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	210,836	3,706	1,802	216,346		216,346
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高		191	0	192	(192)	
計	210,836	3,898	1,802	216,538	(192)	216,346
営業費用	208,476	3,768	1,732	213,976	(320)	213,656
営業利益	2,360	130	70	2,561	128	2,689

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	建設事業 (百万円)	開発事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	524,761	7,924	3,648	536,334		536,334
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	12	386	0	399	(399)	
計	524,773	8,310	3,648	536,733	(399)	536,334
営業費用	508,641	9,613	3,613	521,868	(345)	521,522
営業利益又は 営業損失()	16,132	1,302	35	14,865	(54)	14,811

(注) 1 事業区分の方法

日本標準産業分類及び中間連結損益計算書又は連結損益計算書の売上集計区分を勘案して区分しています。ただし、開発事業については、営業利益が全セグメントの10%を超えているため、中間連結損益計算書又は連結損益計算書の開発事業等売上高より区分しています。

2 各事業区分に属する主要な内容

建設事業：土木・建築その他建設工事全般に関する事業

開発事業：不動産の売買、賃貸及び管理に関する事業

その他の事業：金融業並びに各種施設運営に関する事業他

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)及び

当中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が、いずれも90%を超えているため、中間連結財務諸表規則様式第二号(記載上の注意10)に基づき、所在地別セグメント情報の記載を省略しました。

前連結会計年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が、いずれも90%を超えているため、連結財務諸表規則様式第二号(記載上の注意11)に基づき、所在地別セグメント情報の記載を省略しました。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)及び

当中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、中間連結財務諸表規則様式第三号(記載上の注意5)に基づき、海外売上高の記載を省略しました。

前連結会計年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、連結財務諸表規則様式第三号(記載上の注意5)に基づき、海外売上高の記載を省略しました。

(1 株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成16年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)						
1 株当たり純資産額 145.18円	1 株当たり純資産額 732.18円	1 株当たり純資産額 506.88円						
1 株当たり中間純損失 11.39円	1 株当たり中間純利益 2,705.69円	1 株当たり当期純損失 372.56円						
<p>なお、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、1 株当たり中間純損失であるため記載していません。</p>	<p>潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益 977.86円</p> <p>当社は、平成17年 9 月 3 日付をもって発行済普通株式について10株を1株に併合いたしました。なお、1株当たり中間純利益は、期首に併合が行われたものとして計算しております。</p> <p>当該株式併合が前連結会計年度の開始の日に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間連結会計期間</th> <th>前連結会計年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 株当たり純資産額 1,451.79円</td> <td>1 株当たり純資産額 5,068.78円</td> </tr> <tr> <td>1 株当たり中間純損失 113.95円</td> <td>1 株当たり当期純損失 3,725.62円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、潜在株式調整後 1 株当たり中間(当期)純利益は、1 株当たり中間(当期)純損失が計上されているため、記載しておりません。</p>	前中間連結会計期間	前連結会計年度	1 株当たり純資産額 1,451.79円	1 株当たり純資産額 5,068.78円	1 株当たり中間純損失 113.95円	1 株当たり当期純損失 3,725.62円	<p>なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、1 株当たり当期純損失であるため記載していません。</p>
前中間連結会計期間	前連結会計年度							
1 株当たり純資産額 1,451.79円	1 株当たり純資産額 5,068.78円							
1 株当たり中間純損失 113.95円	1 株当たり当期純損失 3,725.62円							

(注) 1株当たり中間純利益又は中間(当期)純損失()及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり中間純利益 又は中間(当期)純損失			
中間純利益又は中間(当期)純 損失() (百万円)	7,456	176,849	243,729
普通株主に 帰属しない金額 (百万円)			
普通株式に係る中間純利益又 は中間(当期)純損失() (百万円)	7,456	176,849	243,729
普通株式の 期中平均株式数 (千株)	654,360	65,362	654,197
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額 (百万円)			
普通株式増加数 (千株)		115,492	
(うち優先株式) (千株)		115,492	
希薄効果を有しないため、潜 在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	第一回優先株式 60,000千株 第二回A種優先株式 60,000千株 第二回B種優先株式 50,000千株 第二回C種優先株式 50,000千株 これらの概要は、「株 式等の状況」に記載のと おりです。		第一回優先株式 60,000千株 第二回A種優先株式 60,000千株 第二回B種優先株式 50,000千株 第二回C種優先株式 50,000千株 これらの概要は、「株 式等の状況」に記載のと おりです。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																									
	<p>当社は、「新・経営中期計画」及び平成17年7月28日に開催の臨時株主総会及び普通株主による種類株主総会において承認された分割計画書に基づき、平成17年10月3日付で分社型新設分割により設立した株式会社中野坂上地所に不動産事業部門を承継しました。</p> <p>株式会社中野坂上地所の概要</p> <table border="1" data-bbox="496 636 1026 1238"> <tr> <td>商号</td> <td>株式会社中野坂上地所</td> </tr> <tr> <td>代表者</td> <td>代表取締役 山本 昭</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td>東京都中野区中央一丁目38番1号</td> </tr> <tr> <td>主な事業の内容</td> <td>不動産の管理・売買・賃貸等</td> </tr> <tr> <td>従業員数</td> <td>20名(平成17年10月3日現在)</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">承継した 資産・負債</td> <td>流動資産 20,244百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産 56,549</td> </tr> <tr> <td>流動負債 75,260</td> </tr> <tr> <td>固定負債 1,523</td> </tr> <tr> <td>資本の額</td> <td>10百万円</td> </tr> <tr> <td>発行済 株式総数</td> <td>200株</td> </tr> <tr> <td>大株主構成 及び 所有割合</td> <td>三井住友建設株式会社 100%</td> </tr> </table> <p>なお、当該「新・経営中期計画」において同社株式の第三者への譲渡を計画しており、平成17年11月14日開催の取締役会において株式会社エヌ・エスホールディングスに譲渡することを決議し、平成17年11月15日付で当社保有の同社株式を計画通り譲渡いたしました。</p> <p>譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況</p> <table border="1" data-bbox="496 1547 1026 1650"> <tr> <td>譲渡株式</td> <td>200株(譲渡価額10百万円)</td> </tr> <tr> <td>譲渡後の 所有株式数</td> <td>株(所有割合 %)</td> </tr> </table>	商号	株式会社中野坂上地所	代表者	代表取締役 山本 昭	所在地	東京都中野区中央一丁目38番1号	主な事業の内容	不動産の管理・売買・賃貸等	従業員数	20名(平成17年10月3日現在)	承継した 資産・負債	流動資産 20,244百万円	固定資産 56,549	流動負債 75,260	固定負債 1,523	資本の額	10百万円	発行済 株式総数	200株	大株主構成 及び 所有割合	三井住友建設株式会社 100%	譲渡株式	200株(譲渡価額10百万円)	譲渡後の 所有株式数	株(所有割合 %)	<p>「新・経営中期計画」の成立 当社が平成17年3月31日に公表した「私的整理に関するガイドライン」に基づく当社の再建計画である「新・経営中期計画」は、平成17年5月16日付一部修正のうえ、取引金融機関の同意により平成17年6月10日付で成立いたしました。</p> <p>なお、「新・経営中期計画」において要請先金融機関より同意をいただきました債務免除の概要は以下のとおりです。</p> <p>(1)対象借入先 株式会社三井住友銀行 他38社</p> <p>(2)免除を受ける債務の内容等 債務の種類 借入金 当該債務免除の額 1,788億円</p> <p>「新・経営中期計画」の概要につきましては、「第2[事業の状況]3[対処すべき課題]」に記載しております。</p>
商号	株式会社中野坂上地所																										
代表者	代表取締役 山本 昭																										
所在地	東京都中野区中央一丁目38番1号																										
主な事業の内容	不動産の管理・売買・賃貸等																										
従業員数	20名(平成17年10月3日現在)																										
承継した 資産・負債	流動資産 20,244百万円																										
	固定資産 56,549																										
	流動負債 75,260																										
	固定負債 1,523																										
資本の額	10百万円																										
発行済 株式総数	200株																										
大株主構成 及び 所有割合	三井住友建設株式会社 100%																										
譲渡株式	200株(譲渡価額10百万円)																										
譲渡後の 所有株式数	株(所有割合 %)																										

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																																
	<p>また、当社の不動産事業部門の子会社及び関連会社が、当会社分割により株式会社中野坂上地所の子会社及び関連会社となっております。今般同社の株式を譲渡することにより、当社が株式を間接保有している下記の21社についても、当社の子会社及び関連会社に該当しないこととなります。</p> <table data-bbox="544 577 933 745"> <tr><td>連結子会社</td><td>15社</td></tr> <tr><td>持分法適用非連結子会社</td><td>1社</td></tr> <tr><td>持分法適用関連会社</td><td>2社</td></tr> <tr><td>持分法非適用非連結子会社</td><td>1社</td></tr> <tr><td>持分法非適用関連会社</td><td>2社</td></tr> </table> <p>なお、異動する主な会社及び主要な事業の内容は下記のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="507 815 1026 1648"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>主要な事業の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>(連結子会社)</td><td></td></tr> <tr><td>住建総合建物サービス(株)</td><td>建設事業及び開発事業</td></tr> <tr><td>サン・デベロップメント(株)</td><td>開発事業</td></tr> <tr><td>S M C 都市開発(株)</td><td>開発事業</td></tr> <tr><td>(株)ユーディ</td><td>開発事業</td></tr> <tr><td>スミコ・デベロップメント・タイ</td><td>開発事業</td></tr> <tr><td>三建リース(株)</td><td>その他の事業</td></tr> <tr><td>(株)サンランド札幌</td><td>その他の事業</td></tr> <tr><td>(株)ハートランド</td><td>その他の事業</td></tr> <tr><td>栗駒興発(株)</td><td>その他の事業</td></tr> <tr><td>(株)エム・シー・リゾート</td><td>その他の事業</td></tr> <tr><td>妙高高原リゾート(株)</td><td>その他の事業</td></tr> <tr><td>(株)サンランド</td><td>その他の事業</td></tr> <tr><td>(株)宮崎クラシックゴルフ倶楽部</td><td>その他の事業</td></tr> <tr><td>スミコヴァナチャイゴルフ</td><td>その他の事業</td></tr> <tr><td>(持分法適用関連会社)</td><td></td></tr> <tr><td>(株)石川ゴルフ倶楽部</td><td>その他の事業</td></tr> <tr><td>(株)ロボット・エフエー・センター</td><td>開発事業</td></tr> </tbody> </table>	連結子会社	15社	持分法適用非連結子会社	1社	持分法適用関連会社	2社	持分法非適用非連結子会社	1社	持分法非適用関連会社	2社	名称	主要な事業の内容	(連結子会社)		住建総合建物サービス(株)	建設事業及び開発事業	サン・デベロップメント(株)	開発事業	S M C 都市開発(株)	開発事業	(株)ユーディ	開発事業	スミコ・デベロップメント・タイ	開発事業	三建リース(株)	その他の事業	(株)サンランド札幌	その他の事業	(株)ハートランド	その他の事業	栗駒興発(株)	その他の事業	(株)エム・シー・リゾート	その他の事業	妙高高原リゾート(株)	その他の事業	(株)サンランド	その他の事業	(株)宮崎クラシックゴルフ倶楽部	その他の事業	スミコヴァナチャイゴルフ	その他の事業	(持分法適用関連会社)		(株)石川ゴルフ倶楽部	その他の事業	(株)ロボット・エフエー・センター	開発事業	
連結子会社	15社																																																	
持分法適用非連結子会社	1社																																																	
持分法適用関連会社	2社																																																	
持分法非適用非連結子会社	1社																																																	
持分法非適用関連会社	2社																																																	
名称	主要な事業の内容																																																	
(連結子会社)																																																		
住建総合建物サービス(株)	建設事業及び開発事業																																																	
サン・デベロップメント(株)	開発事業																																																	
S M C 都市開発(株)	開発事業																																																	
(株)ユーディ	開発事業																																																	
スミコ・デベロップメント・タイ	開発事業																																																	
三建リース(株)	その他の事業																																																	
(株)サンランド札幌	その他の事業																																																	
(株)ハートランド	その他の事業																																																	
栗駒興発(株)	その他の事業																																																	
(株)エム・シー・リゾート	その他の事業																																																	
妙高高原リゾート(株)	その他の事業																																																	
(株)サンランド	その他の事業																																																	
(株)宮崎クラシックゴルフ倶楽部	その他の事業																																																	
スミコヴァナチャイゴルフ	その他の事業																																																	
(持分法適用関連会社)																																																		
(株)石川ゴルフ倶楽部	その他の事業																																																	
(株)ロボット・エフエー・センター	開発事業																																																	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
現金預金	2	13,620		15,186		35,371	
受取手形	2	12,270		3,301		13,108	
完成工事未収入金	2	146,940		152,615		163,608	
販売用不動産	2	47,035		20,851		22,360	
未成工事支出金		58,449		59,776		32,530	
開発事業等支出金		1,709					
立替金				30,260		24,041	
その他	2 6	73,522		29,594		31,796	
貸倒引当金		560		8,151		8,016	
流動資産合計		352,988	57.9	303,435	64.5	314,801	69.1
固定資産							
有形固定資産							
土地	2	35,937		28,767		28,943	
その他	1 2	8,755		7,402		7,543	
有形固定資産 合計		44,693		36,170		36,486	
無形固定資産		1,289		894		1,068	
投資その他の資産							
投資有価証券	2 5	26,494		12,916		12,538	
長期貸付金		191,503		229,339		201,339	
破産債権 更生債権等		13,865		14,960		15,018	
投資不動産	1 2	19,941		11,057		13,330	
長期営業外 未収入金		76,347		73,492		76,388	
その他	2	22,286		15,241		16,452	
貸倒引当金		139,866		227,545		231,753	
投資その他の 資産合計		210,572		129,463		103,314	
固定資産合計		256,556	42.1	166,528	35.4	140,869	30.9
繰延資産		270	0.0	282	0.1	158	0.0
資産合計		609,814	100	470,246	100	455,830	100

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
支払手形		61,325		65,028		68,913	
工事未払金		100,800		112,784		129,867	
短期借入金	2 7	174,715		91,034		307,939	
未払法人税等		289		234		379	
未成工事受入金		49,704		54,562		32,697	
預り金	5			24,533		21,572	
完成工事 補償引当金		325		633		574	
工事損失引当金				643		256	
譲渡損失引当金				76,014		77,254	
その他	5	27,325		6,859		8,979	
流動負債合計		414,487	68.0	432,328	91.9	648,432	142.2
固定負債							
長期借入金	2 7	145,243		1,128		6,468	
退職給付引当金		12,972		16,141		16,967	
その他	2	2,121		1,892		1,946	
固定負債合計		160,337	26.3	19,161	4.1	25,382	5.6
負債合計		574,824	94.3	451,490	96.0	673,815	147.8
(資本の部)							
資本金		66,573	10.9	36,657	7.8	66,573	14.6
資本剰余金							
資本準備金				30,000			
資本剰余金合計				30,000	6.4		
利益剰余金							
中間(当期) 未処理損失		31,987		48,196		284,922	
利益剰余金合計		31,987	5.3	48,196	10.3	284,922	62.5
その他有価証券 評価差額金		502	0.1	496	0.1	510	0.1
自己株式		98	0.0	201	0.0	146	0.0
資本合計		34,990	5.7	18,755	4.0	217,984	47.8
負債資本合計		609,814	100	470,246	100	455,830	100

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)			当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)			前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
売上高										
完成工事高	1	187,263			186,120			461,899		
開発事業等売上高		1,555	188,819	100	2,424	188,545	100	4,480	466,380	100
売上原価										
完成工事原価		173,760			174,657			427,620		
開発事業等売上原価		2,475	176,235	93.3	2,607	177,264	94.0	6,303	433,924	93.0
売上総利益										
完成工事総利益		13,503			11,462			34,279		
開発事業等総損失		919	12,583	6.7	182	11,280	6.0	1,823	32,456	7.0
販売費及び一般管理費			10,518	5.6		8,978	4.8		20,661	4.5
営業利益			2,065	1.1		2,301	1.2		11,794	2.5
営業外収益	2		731	0.4		961	0.5		1,888	0.4
営業外費用	3		4,650	2.5		4,455	2.3		9,515	2.0
経常利益									4,167	0.9
経常損失			1,854	1.0		1,192	0.6			
特別利益	4		975	0.5		179,763	95.3		1,923	0.4
特別損失	5 6		4,551	2.4		1,637	0.9		254,053	54.5
税引前中間純利益						176,933	93.8			
税引前中間(当期)純損失			5,430	2.9					247,962	53.2
法人税、住民税及び事業税	7	120			124			242		
法人税等調整額			120	0.0		124	0.0	10,280	10,522	2.2
中間純利益						176,809	93.8			
中間(当期)純損失			5,550	2.9					258,485	55.4
前期繰越損失			26,437			284,922			26,437	
資本減少による欠損てん補額						59,916				
中間(当期)未処理損失			31,987			48,196			284,922	

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>当社は、合併以前において主要金融機関より債務免除を受け、現在、借入金の一部にプロラタ返済（借入金残高比率による計画返済）を実行していることから、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>今年度合併 2 年目に入り、「統合三カ年計画」において目標とした営業基盤の補完、保有技術の融合などの効果が現れ始めており、受注面では特に民間建築工事が前年同期を大きく上回りました。また収益面においては、通期に対する上半期の売上高割合が低いことから赤字となっているものの、業績は通期には回復する見込みであり、今後とも採算重視の営業方針の徹底と組織の簡素化、間接部門の効率化を強力に推進し、高収益体制の確立と有利子負債の圧縮に邁進する所存です。</p> <p>以上より、継続企業の前提に関する重要な疑義を解消できるものと判断しております。</p> <p>従いまして、中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を反映しておりません。</p>	<p>当社は、前期において大幅な債務超過に陥ったことから、その解消のため取引金融機関より当中間期において金融支援を受け、現在「新・経営中期計画」に基づき会社再建過程にあり、その達成に向けて鋭意取り組んでいるところであります。当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>金融支援の手続きが 9 月に完了するとともに、併せて 600 億円の第三者割当増資を行い資本増強策も実施いたしました。これにより債務超過は既に解消されております。また 10 月 3 日には、会社分割による不動産事業部門の切り離しを完了しております。</p> <p>今後当社は、「新・経営中期計画」に基づき、適正規模の下で安定的な収益の見込める筋肉質の事業体質を確立し、「財務体質の改善、株主価値の充実」の早期達成を図ってまいります。</p> <p>以上より、継続企業の前提に関する重要な疑義を解消できるものと判断しております。</p> <p>従いまして、中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を反映しておりません。</p>	<p>当社は、平成 15 年 4 月の合併以降、生き残りをかけて「統合三カ年計画」の実現に向け鋭意取り組んでまいりましたが、公共工事の縮減ほか合併新会社にとって、計画策定時の想定を超える厳しい経営環境が続く、計画の大幅未達成が不可避となりました。</p> <p>更には、保有不動産の価格変動リスクの存在ならびに過剰債務の状況から、当社の財務内容に対する市場の信頼が得られないと判断し、今般、会社の抜本的財務構造改善を図るべく「新・経営中期計画」（平成 18 年 3 月期～平成 20 年 3 月期）を策定いたしました。</p> <p>これに基づき、減損会計の早期適用及び時価による会社分割に備えた引当金等を計上した結果、当期純損失は 2,584 億円となり、2,179 億円の債務超過となっております。</p> <p>当社は、その解消のため「私的整理に関するガイドライン」の手続きに基づき、取引金融機関に対し 1,788 億円の債務免除による金融支援を要請しており、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>上記手続きに基づく当社の再建計画は、要請先全金融機関の同意により、6 月 10 日付で成立いたしました。</p> <p>また、資本増強のため 600 億円の第三者割当増資を行うことについて、引受予定会社との間で 6 月 10 日に新株引受契約を締結しておりますことから、平成 17 年度上期中に債務超過を解消する予定であります。</p> <p>今後当社は、「新・経営中期計画」に従い、会社分割(平成 17 年 10 月 1 日予定)により、本業たる建設事業部門から不動産事業部門を切り離す予定であります。</p> <p>その上で、建設事業部門につきましては、受注環境の悪化、建設マーケットの縮小動向を見極め、適正規模の下で安定的な収益の見込める筋肉質の事業体質を確立してまいります。</p>

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		<p>また、分割する不動産事業部門につきましても、経営資源を効率的に配分し機動的な運営を行うことにより、自立できる経営体制の確立を目指してまいります。</p> <p>これらの施策に基づき、統合新会社が目指してきた「財務体質の改善、株主価値の充実」の早期達成を図ってまいります所存であります。</p> <p>以上より、継続企業の前提に関する重要な疑義を解消できるものと判断しております。</p> <p>従って、財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を反映しておりません。</p>

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出) 時価のないもの 移動平均法による原価法 デリバティブ 時価法</p> <p>たな卸資産 販売用不動産 個別法による原価法 未成工事支出金 個別法による原価法 開発事業等支出金 個別法による原価法 材料貯蔵品 総平均法による原価法</p>	<p>有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>デリバティブ 同左</p> <p>たな卸資産 販売用不動産 同左 未成工事支出金 同左 開発事業等支出金 同左 材料貯蔵品 同左</p>	<p>有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出) 時価のないもの 同左</p> <p>デリバティブ 同左</p> <p>たな卸資産 販売用不動産 同左 未成工事支出金 同左 開発事業等支出金 同左 材料貯蔵品 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産、投資不動産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しています。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 無形固定資産 定額法 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の規準によっています。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいています。</p>	<p>有形固定資産、投資不動産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p>	<p>有形固定資産、投資不動産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p>
3 繰延資産の処理方法	<p>新株発行費については、商法施行規則の規定する最長期間にわたり均等償却しています。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
4 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>完成工事補償引当金 完成工事に係るかし担保の費用に充てるため、当中間会計期間末に至る1年間の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しています。</p> <p>工事損失引当金 当中間会計期間末手持ち工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しています。</p> <p>譲渡損失引当金 平成17年10月3日の時価による会社分割時に発生すると見込まれる譲渡損失額を計上しています。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。 会計基準変更時差異は、15年による均等額を費用処理しています。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年から11年)による定額法により費用処理しています。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>完成工事補償引当金 同左</p> <p>工事損失引当金 当中間会計期間末手持ち工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しています。</p> <p>譲渡損失引当金 平成17年10月1日予定の時価による会社分割時に発生すると見込まれる譲渡損失額を計上しています。</p> <p>退職給付引当金 同左</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>完成工事補償引当金 完成工事に係るかし担保の費用に充てるため、当期の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しています。</p> <p>工事損失引当金 当事業年度末手持ち工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しています。</p> <p>譲渡損失引当金 平成17年10月1日予定の時価による会社分割時に発生すると見込まれる譲渡損失額を計上しています。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込み額に基づき計上しています。 会計基準変更時差異は、15年による均等額を費用処理しています。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年から11年)による定額法により費用処理しています。 数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。</p>

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。	同左	同左
6 その他(中間)財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>完成工事高の計上基準 完成工事高の計上基準については、工期が1年を超える工事は原則として工事進行基準を適用しています。</p> <p>ただし、小規模工事(工事価格5億円未満)及び工期が1年以内のものは工事完成基準によっています。</p> <p>工事進行基準による完成工事高 135,104百万円</p> <p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっています。</p>	<p>完成工事高の計上基準 同左</p> <p>工事進行基準による完成工事高 133,038百万円</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>	<p>完成工事高の計上基準 同左</p> <p>工事進行基準による完成工事高 290,049百万円</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(追加情報)</p> <p>固定資産の減損に係る会計基準 当社は、前事業年度において抜本的財務構造改革を図るべく「新・経営中期計画」を策定し、その一環として減損会計を早期適用することを決定するとともに、平成17年3月31日に取引金融機関に対し「私的整理に関するガイドライン」に則り、その開始手続きである一時停止の通知を行いました。この決定は、平成17年3月に行ったため、前事業年度より「固定資産の減損に係る会計基準」を早期適用することとし、前中間期においては同会計基準の早期適用を行っておりませんでした。</p> <p>この結果、減損会計を前中間期より適用していたと仮定した場合における前中間期の税引前中間純損失は14,160百万円多く計上されることとなります。</p>	<p>固定資産の減損に係る会計基準 固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）が平成16年3月31日に終了する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び同適用指針を適用していません。これにより税引前当期純損失は14,160百万円増加しています。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除していません。</p> <p>(追加情報) 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況に記載のとおり、当社は、抜本的財務構造改革を図るべく「新・経営中期計画」を策定し、その一環として減損会計を早期適用することを決定するとともに、平成17年3月31日に取引金融機関に対し「私的整理に関するガイドライン」に則り、その開始手続きである一時停止の通知を行いました。この決定は、平成17年3月に行ったため、当中間期においては減損会計を適用していません。この結果、減損会計を当中間期より適用していたと仮定した場合における税引前中間純損失は14,160百万円多く計上されることとなります。</p>

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>
	<p>(中間貸借対照表関係) 「立替金」については流動資産「その他」に含めて表示していましたが、資産総額の100分の5を超えたため、当中間会計期間より区分掲記しました。 なお、前中間会計期間末の流動資産「その他」に含まれる「立替金」の金額は22,959百万円です。</p>
	<p>(中間貸借対照表関係) 「預り金」については流動負債「その他」に含めて表示していましたが、負債及び資本の合計額の100分の5を超えたため、当中間会計期間より区分掲記しました。 なお、前中間会計期間末の流動負債「その他」に含まれる「預り金」の金額は21,766百万円です。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
<p>1 減価償却累計額</p> <p>有形固定資産 16,725百万円</p> <p>「その他」</p> <p>投資不動産 2,563</p>	<p>1 減価償却累計額</p> <p>有形固定資産 15,372百万円</p> <p>「その他」</p> <p>投資不動産 2,571</p>	<p>1 減価償却累計額</p> <p>有形固定資産 15,232百万円</p> <p>「その他」</p> <p>投資不動産 2,812</p>
<p>2 担保に供している資産及び担保付借入金等は次のとおりです。</p> <p>(イ)借入金等に対する担保差入資産</p> <p>現金預金 31百万円</p> <p>受取手形 3,648</p> <p>完成工事 5,478</p> <p>未収入金</p> <p>販売用不動産 42,867</p> <p>土地 35,164</p> <p>有形固定資産 4,977</p> <p>「その他」</p> <p>投資有価証券 4,106</p> <p>投資不動産 17,023</p> <p>投資その他の資産「その他」 766</p> <p>計 114,064</p>	<p>2 担保に供している資産及び担保付借入金等は次のとおりです。</p> <p>(イ)借入金等に対する担保差入資産</p> <p>受取手形 1,239百万円</p> <p>完成工事 7,261</p> <p>未収入金</p> <p>販売用不動産 20,191</p> <p>流動資産 115</p> <p>「その他」</p> <p>土地 26,690</p> <p>有形固定資産 5,563</p> <p>「その他」</p> <p>投資有価証券 2,472</p> <p>投資不動産 10,609</p> <p>投資その他の資産「その他」 669</p> <p>計 74,814</p>	<p>2 担保に供している資産及び担保付借入金等は次のとおりです。</p> <p>(イ)借入金等に対する担保差入資産</p> <p>現金預金 677百万円</p> <p>受取手形 3,553</p> <p>完成工事 40,930</p> <p>未収入金</p> <p>販売用不動産 20,206</p> <p>土地 28,552</p> <p>有形固定資産 4,723</p> <p>「その他」</p> <p>投資有価証券 3,255</p> <p>投資不動産 11,025</p> <p>投資その他の資産「その他」 669</p> <p>計 113,593</p>
<p>(ロ)担保付借入金等</p> <p>短期借入金 113,650百万円</p> <p>長期借入金 92,770</p> <p>(短期借入金への振替額 46,960百万円を含む)</p> <p>固定負債 159</p> <p>「その他」</p> <p>(ハ)工事保証または差入保証金代用として差入れている資産</p> <p>現金預金 395百万円</p> <p>受取手形 860</p> <p>計 1,256</p>	<p>(ロ)担保付借入金等</p> <p>短期借入金 64,325百万円</p> <p>長期借入金 23,236</p> <p>(短期借入金への振替額 22,108百万円を含む)</p> <p>固定負債 113</p> <p>「その他」</p> <p>(ハ)工事保証または差入保証金代用として差入れている資産</p> <p>現金預金 1,319百万円</p>	<p>(ロ)担保付借入金等</p> <p>短期借入金 146,525百万円</p> <p>長期借入金 66,128</p> <p>(短期借入金への振替額 60,869百万円を含む)</p> <p>固定負債 136</p> <p>「その他」</p> <p>(ハ)工事保証または差入保証金代用として差入れている資産</p> <p>現金預金 449百万円</p> <p>受取手形 860</p> <p>計 1,309</p>

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
<p>3 偶発債務(保証債務等) 下記の会社等の銀行借入金等 に対して保証等を行っていま す。</p> <p>住建総合建物サー ビス(株) 20,910百万円</p> <p>住建コンクリート 工業(株) 3,125</p> <p>(株)ユーディ 3,120</p> <p>吉井企画(株) 3,075</p> <p>三井住建道路(株) 2,967</p> <p>(株)アメニティーラ イフ 2,856</p> <p>三建商事(株) 2,804</p> <p>三井プレコン(株) 2,350</p> <p>住建機工(株) 2,226</p> <p>住建都市開発(株) 2,052</p> <p>三建機材(株) 1,887</p> <p>(株)エスケイクリエ ート 1,705</p> <p>(株)ケー・ジー・エ ム 1,413</p> <p>(株)西和工務店 1,000</p> <p>その他(24社) 5,373</p> <hr/> <p>計 56,868</p>	<p>3 偶発債務(保証債務等) 下記の会社等の銀行借入金等 に対して保証等を行っていま す。</p> <p>吉井企画(株) 2,994百万円</p> <p>三井住建道路(株) 2,508</p> <p>(株)アメニティーラ イフ 2,317</p> <p>三井プレコン(株) 2,250</p> <p>住建コンクリート 工業(株) 2,177</p> <p>三建機材(株) 1,612</p> <p>(株)ケー・ジー・エ ム 1,223</p> <p>(株)ゴールドクレ ス 786</p> <p>S M C 商事(株) 724</p> <p>その他(18社) 3,699</p> <hr/> <p>計 20,293</p>	<p>3 偶発債務(保証債務等) 下記の会社等の銀行借入金等 に対して保証等を行っていま す。</p> <p>住建総合建物サー ビス(株) 17,816百万円</p> <p>S M C 商事(株) 3,148</p> <p>(株)ユーディ 3,020</p> <p>吉井企画(株) 3,009</p> <p>三井住建道路(株) 2,867</p> <p>(株)アメニティーラ イフ 2,667</p> <p>住建コンクリート 工業(株) 2,560</p> <p>三井プレコン(株) 2,250</p> <p>住建機工(株) 2,157</p> <p>S M C 都市開発(株) 1,926</p> <p>三建機材(株) 1,750</p> <p>(株)エスケイクリエ ート 1,690</p> <p>(株)ケー・ジー・エ ム 1,293</p> <p>その他(19社) 5,012</p> <hr/> <p>計 51,168</p>
<p>4</p> <p>受取手形割引高 2,130百万円</p> <p>売上債権譲渡高 1,041</p>	<p>4</p> <p>受取手形割引高 1,467百万円</p> <p>受取手形裏書譲渡高 602</p> <p>売上債権譲渡高 5,447</p>	<p>4</p> <p>受取手形割引高 3,875百万円</p> <p>売上債権譲渡高 6,976</p>
<p>5 投資有価証券のうち、4,571 百万円については、貸株に供し ており、その担保として受け入 れた金額を流動負債「その他」 として3,571百万円計上してい ます。</p>	<p>5 投資有価証券のうち、2,124 百万円については、貸株に供し ており、その担保として受け入 れた金額を「預り金」として1, 672百万円計上しています。</p>	<p>5 投資有価証券のうち、2,425 百万円については、貸株に供し ており、その担保として受け入 れた金額を「預り金」として1,981百万円計上していま す。</p>
<p>6 消費税等に係わる表示 仮払消費税等及び仮受消費税 等は相殺し、相殺後の金額は流 動資産の「その他」に含めて表 示しています。</p>	<p>6 消費税等に係わる表示 同左</p>	<p>6</p>

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
<p>7 当社の財政及び経営の状況に関する適正な判断を行うために必要な事項 借入金 借入金の一部については、プロラタ返済（借入金残高比率による計画返済）を実施しています。これに伴い、短期借入金の一部についてはプロラタ返済計画に基づいた1年内返済予定額を記載しています。</p>	<p>7 当社の財政及び経営の状況に関する適正な判断を行うために必要な事項 借入金 前中間会計期間末は借入金の一部についてプロラタ返済（借入金残高比率による計画返済）を実施していたため、短期借入金の一部については同返済計画に基づいた1年内返済予定額を記載していましたが、「私的整理に関するガイドライン」の手續きに基づく当社の再建計画が成立しましたので、当中間会計期間末については原始借入契約の返済期日に基づき短期借入金を記載しています。</p>	<p>7 当社の財政及び経営の状況に関する適正な判断を行うために必要な事項 借入金 前事業年度は借入金の一部についてプロラタ返済（借入金残高比率による計画返済）を実施していたため、短期借入金の一部については同返済計画に基づいた1年内返済予定額を記載していました。「私的整理に関するガイドライン」の手續きに基づき、平成17年3月31日に一時停止の通知を行ったため、当事業年度については原始借入契約の返済期日に基づき短期借入金を記載しています。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																
<p>1 当事業年度は、上半期と下半期の完成工事高に著しい相違が生じると見込まれます。なお、当中間会計期間末に至る1年間の完成工事高は次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>前事業年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 下半期</td> <td>272,312百万円</td> </tr> <tr> <td> 当中間期</td> <td>187,263</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>459,576</td> </tr> </table>	前事業年度		下半期	272,312百万円	当中間期	187,263	計	459,576	<p>1 当事業年度は、上半期と下半期の完成工事高に著しい相違が生じると見込まれます。なお、当中間会計期間末に至る1年間の完成工事高は次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>前事業年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 下半期</td> <td>274,635百万円</td> </tr> <tr> <td> 当中間期</td> <td>186,120</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>460,756</td> </tr> </table>	前事業年度		下半期	274,635百万円	当中間期	186,120	計	460,756	1
前事業年度																		
下半期	272,312百万円																	
当中間期	187,263																	
計	459,576																	
前事業年度																		
下半期	274,635百万円																	
当中間期	186,120																	
計	460,756																	
<p>2 営業外収益のうち主要なものの受取利息 424百万円 受取配当金 199</p>	<p>2 営業外収益のうち主要なものの受取利息 585百万円 受取配当金 145</p>	<p>2 営業外収益のうち主要なものの受取利息 1,270百万円 受取配当金 231</p>																
<p>3 営業外費用のうち主要なものの支払利息 4,026百万円</p>	<p>3 営業外費用のうち主要なものの支払利息 3,692百万円</p>	<p>3 営業外費用のうち主要なものの支払利息割引料 8,015百万円</p>																
<p>4 特別利益のうち主要なものの固定資産売却益 821百万円</p>	<p>4 特別利益のうち主要なものの債務免除益 178,624百万円</p>	<p>4 特別利益のうち主要なものの前期損益修正益 280百万円 固定資産売却益 829 投資有価証券売却益 804</p>																
<p>5 特別損失のうち主要なものの貸倒引当金繰入額 2,903百万円</p> <p>なお、貸倒引当金に繰り入れたゴルフ会員権評価損60百万円は、その他に含めていません。</p>	<p>5 特別損失のうち主要なものの事業再編費用 879百万円 貸倒引当金繰入額 255</p> <p>なお、貸倒引当金に繰り入れたゴルフ会員権評価損74百万円は、その他に含めていません。</p> <p>「新・経営中期計画」策定及び会社分割に係る費用等を事業再編費用に計上しております。</p>	<p>5 特別損失のうち主要なものの貸倒引当金繰入額 104,814百万円 棚卸資産評価損 30,554 減損損失 14,160 譲渡損失引当金繰入額 77,254</p> <p>なお、貸倒引当金に繰り入れたゴルフ会員権評価損306百万円は、その他に含めていません。</p>																

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																								
6	6	<p>6 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は継続的な地価の下落及び賃貸用不動産に係る利回りの低下に伴い、以下の資産について回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(14,160百万円)として特別損失に計上しました。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">用途</th> <th colspan="3">減損損失額</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物等</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>不動産事業</td> <td>賃貸用不動産</td> <td style="text-align: center;">11,877</td> <td style="text-align: center;">1,543</td> <td style="text-align: center;">13,421</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、建設事業においては、売却予定物件について減損損失739百万円を計上しています。</p> <p>グルーピングの単位については、建設事業は建設事業全体で1つの資産グループとしており、不動産事業は個々の資産毎にグルーピングを行い減損損失の判定を行いました。</p> <p>当資産の回収可能価額については、建設事業は使用価値、不動産事業は時価分割の予定であるため、原則として不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額を適用しています。</p> <p>なお、重要性の低い物件については公示価格に基づく評価を適用しています。</p> <p>使用価値の算定にあたっての割引率については4%を適用しています。</p>	区分	用途	減損損失額			土地	建物等	計	不動産事業	賃貸用不動産	11,877	1,543	13,421											
区分	用途	減損損失額																								
		土地	建物等	計																						
不動産事業	賃貸用不動産	11,877	1,543	13,421																						
<p>7 法人税、住民税及び事業税</p> <p>当中間期における税金費用については、簡便法による税効果会計を適用しているため、法人税等調整額は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しています。</p>	<p>7 法人税、住民税及び事業税</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	7																								
<p>8 減価償却実施額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">315百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">118</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産</td> <td style="text-align: right;">130</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">565</td> </tr> </table>	有形固定資産	315百万円	無形固定資産	118	投資その他の資産	130	計	565	<p>8 減価償却実施額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">269百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">136</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産</td> <td style="text-align: right;">107</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">513</td> </tr> </table>	有形固定資産	269百万円	無形固定資産	136	投資その他の資産	107	計	513	<p>8 減価償却実施額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">617百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">253</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産</td> <td style="text-align: right;">244</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,115</td> </tr> </table>	有形固定資産	617百万円	無形固定資産	253	投資その他の資産	244	計	1,115
有形固定資産	315百万円																									
無形固定資産	118																									
投資その他の資産	130																									
計	565																									
有形固定資産	269百万円																									
無形固定資産	136																									
投資その他の資産	107																									
計	513																									
有形固定資産	617百万円																									
無形固定資産	253																									
投資その他の資産	244																									
計	1,115																									

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)				当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)				前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
建物	0	0	0	建物	0	0	0	建物	0	0	0
機械装置	15	11	3	機械装置	15	13	1	機械装置	15	12	2
車両運搬具	58	36	22	車両運搬具	20	12	7	車両運搬具	27	17	10
工具器具備品	551	290	261	工具器具備品	464	264	200	工具器具備品	543	262	280
無形固定資産	430	191	238	無形固定資産	534	285	248	無形固定資産	465	231	234
合計	1,055	529	526	合計	1,034	575	458	合計	1,051	524	527
未経過リース料中間期末残高相当額				未経過リース料中間期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年内		195百万円		1年内		183百万円		1年内		200百万円	
1年超		347		1年超		293		1年超		344	
計		543		計		476		計		544	
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料		120百万円		支払リース料		115百万円		支払リース料		230百万円	
減価償却費相当額		110		減価償却費相当額		105		減価償却費相当額		210	
支払利息相当額		10		支払利息相当額		9		支払利息相当額		19	
減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法によっています。				減価償却費相当額の算定方法 同左				減価償却費相当額の算定方法 同左			
利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっています。				利息相当額の算定方法 同左				利息相当額の算定方法 同左			
2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料				2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料				2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料			
1年内		3百万円		1年内		6百万円		1年内		8百万円	
1年超		3		1年超		3		1年超		7	
計		7		計		9		計		16	

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

種類	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)			当中間会計期間末 (平成17年9月30日)			前事業年度末 (平成17年3月31日)		
	中間貸借 対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	中間貸借 対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	貸借 対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
子会社株式	1,598	936	661	1,598	1,952	354	1,598	1,295	302

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>当社は、「新・経営中期計画」及び平成17年7月28日に開催の臨時株主総会及び普通株主による種類株主総会において承認された分割計画書に基づき、平成17年10月3日付で分社型新設分割により設立した株式会社中野坂上地所に不動産事業部門を承継しました。</p> <p>なお、当該「新・経営中期計画」において同社株式の第三者への譲渡を計画しており、平成17年11月14日開催の取締役会において株式会社エヌ・エスホールディングスに譲渡することを決議し、平成17年11月15日付で当社保有の同社株式を計画通り譲渡いたしました。</p> <p>株式会社中野坂上地所の概要等は「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載しています。</p>	<p>「新・経営中期計画」の成立 当社が平成17年3月31日に公表した「私的整理に関するガイドライン」に基づく当社の再建計画である「新・経営中期計画」は、平成17年5月16日付一部修正のうえ、取引金融機関の同意により平成17年6月10日付で成立いたしました。</p> <p>なお、「新・経営中期計画」において要請先金融機関より同意をいただきました債務免除の概要は以下のとおりです。</p> <p>(1)対象借入先 株式会社三井住友銀行 他38社</p> <p>(2)免除を受ける債務の内容等 債務の種類 借入金 当該債務免除の額 1,788億円</p> <p>「新・経営中期計画」の概要につきましては、「第2 [事業の状況] 3 [対処すべき課題]」に記載しております。</p>

(2) 【その他】

中間配当に関する取締役会の決議事項

決議年月日 平成17年10月27日

中間配当は、実施しないことと決定しました。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した証券取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりです。

- | | | |
|---------------------|--|---------------|
| (1) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）及び第19号（連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書 | 平成17年4月1日提出 |
| (2) 臨時報告書の訂正報告書 | 平成17年4月1日付提出の臨時報告書に係る訂正報告書 | 平成17年5月18日提出 |
| (3) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）及び第19号（連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書 | 平成17年6月13日提出 |
| (4) 有価証券報告書及びその添付書類 | 事業年度 自 平成16年4月1日
（第2期） 至 平成17年3月31日 | 平成17年6月29日提出 |
| (5) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号（優先株式の発行）及び第7号（会社分割）に基づく臨時報告書 | 平成17年7月5日提出 |
| (6) 臨時報告書の訂正報告書 | 平成17年7月5日付提出の臨時報告書に係る訂正報告書 | 平成17年8月26日提出 |
| (7) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書 | 平成17年9月29日提出 |
| (8) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書 | 平成17年11月24日提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月17日

三井住友建設株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	濱	吉	廣	務	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	若	松	昭	司	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	清	水	芳	彦	Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友建設株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友建設株式会社及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は主要金融機関等より金融支援を受けており、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義を反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月9日

三井住友建設株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 濱 吉 廣 務 ⑩
業務執行社員

指定社員 公認会計士 清 水 芳 彦 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友建設株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友建設株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

「継続企業的前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況」に記載のとおり、会社は主要金融機関等より金融支援を受け、「新・経営中期計画」に基づき会社再建過程にあり、継続企業的前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義を反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月17日

三井住友建設株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 濱 吉 廣 務 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 若 松 昭 司 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 清 水 芳 彦 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友建設株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第2期事業年度の中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友建設株式会社の平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は主要金融機関等より金融支援を受けており、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義を反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月9日

三井住友建設株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 濱 吉 廣 務 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 清 水 芳 彦 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友建設株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第3期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友建設株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

「継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況」に記載のとおり、会社は主要金融機関等より金融支援を受け、「新・経営中期計画」に基づき会社再建過程にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義を反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。